

# 会議録

平成30年9月18日（火） 場 所 3階 第1研修室

## 会 議 名:第2回平成29年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：手塚委員長、福嶋副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、相澤委員  
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時50分～午後5時8分  
事務局 福 田、西 嶋

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**手塚委員長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月14日に引き続き、第2回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

それでは、会議次第の一番目の委員長挨拶というのがありますので、ひとことご挨拶申し上げたいと思います。

本日は、議員懇談会に引き続きまして、29年度木古内町決算審査特別委員会を開催したいと思います。若干時間も11時になろうとしておりまして、だいぶ経過して日程等若干変更あるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

また、はじめての経験でございますので、皆様方にはいろんな面でご不便やご迷惑がかかることと思えますけれども、福嶋副委員長とともに取り進めていきたいと思えますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

### 2.審査事項

#### (1) 監査委員質疑

**手塚委員長** それでは、本日の審査事項、監査委員の質疑から5番の病院事業まで多岐にわたっております。時間もだいぶ経過しておりますので、順次進めていきたいと思えます。

それでは、監査委員に対する質疑を行います。監査委員から提出されております意見書の概要につきまして、竹田監査委員よりご報告お願ひいたします。

竹田監査委員。

**竹田監査委員** 監査委員の竹田です。

平成29年度木古内町各会計決算及び基金運用状況審査意見について、森井代表監査委員に代わりまして、述べさせていただきます。

審査につきましては、一般会計ほか5会計と奨学資金貸付運用基金に関する調書について、7月23日から8月7日の5日間にわたり、各会計毎に関係職員より説明を受け審査を行った結果、いずれも計数等には誤りがなく適正に決算されたものと確認をしたところであります。

資料の2ページをお願いいたします。

一般会計の決算概要については、2ページに記載のとおり、29年度決算では歳入歳出とも前年比減の中で、4,931万7,000円が実質単年度収支となっております。いろいろな要因がありますが、町税の収納率の伸び、住宅等の使用料等についても前年度を上回るなど収納に対する職員の意識、努力の現れと評価をしているところであります。

不納欠損、税、使用料及び手数料等につきましては、2ページから4ページに記載のとおりでありますので、ご参照をいただきたいとこのように思います。

4ページでは、不用額が1億円と目立ったところについて、監査の所見として指摘をしているところであります。

4ページの国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度より北海道へ移管への最終年度でもあり、国民保険税の収納額は1億1,135万8,000円で、前年度より950万円の減となりましたが、調定に対する収納率は65.4%とほぼ前年並みとなっております。

収入未済額は前年度より872万9,000円の減、5,343万1,000円で現年度分410万7,000円、滞納繰越分4,932万4,000円で、減少傾向にあると思います。

これらの要因についても税の収納率向上、渡島滞納整理機構等によるものと思っております。

収納状況、不納欠損の状況につきましては、4ページから5ページに掲載のとおりであります。

6ページの後期高齢者医療特別会計については、ここに記載のとおりでありますのでよろしくをお願いいたします。

次に、7ページの介護保険事業特別会計については第6期の最終年次でもあり、当初心配された財政安定化基金よりの借り入れ等の心配もなく、実質収支2,732万4,000円の増で終わっております。

次に、8ページの下水道事業特別会計については受益者負担金の収入済額が前年より減となったものの、過年度からの滞納繰越分が多く、町外居住者とさらなる処理方法等研究されるべきと述べております。

下水道使用料についても同様であります。過去5か年間の受益者負担金、水道使用料の収納状況につきましても8ページに掲載のとおりであります。

その下段に、奨学資金貸付運用基金の貸付額は専門学校、大学あわせて9名、204万円、償還については42名、413万6,000円、年度末残高54名で2,187万5,000円となっております。

未納者への督促等を行っておりますが、さらなる収納努力をお願いしたいということを申し添えております。

次に、10ページになります。

水道事業会計であります。水道事業会計については、給水人口等は年々減少している中で、公益事業の取り組み等々の要因等から収支の状況については、1,122万8,000円の純利益となっております。

収益的収支、資本的収支、未収金、不納欠損、業務の状況につきましては、10ページか

ら12ページにかけて掲載をいたしておりますので、ご参照をいただきたいとこのように思います。

次に13ページ、木古内町病院事業であります。

国民健康保険病院事業会計については、患者数の減少等により病床利用率53.6%と低いが、資金不足になっていないのは幸いしている。

収支状況は、純損失4,427万8,000円と前年度を大きく上回る結果となりました。

収益的収支、資本的収支の状況につきましては、13ページから15ページに掲載しておりますので、ご参照をいただきたいとこのように思います。

次に16ページ、介護老人保健施設事業会計につきましては、30年度から恵心園との経営統合になる最終年次であり、そのための入所在宅復帰等の要件から収支の状況については、4,139万3,000円の純損失となっております。ここでも病院からの借入れ等の中で、資金不足がなかったという結果であります。

収益的収支、資本的収支の状況につきましては、16ページから18ページに掲載のとおりであります。

次に19ページ、29年度健全化判断比率の所見であります。これについては14日の本会議の中で行政側から報告あったとおり、この基準を満たしているわけであり。実質公債費比率及び将来負担比率は、ともにこの基準を下回っておりますが、引き続き今後も健全な財政運営を図っていただきたい。

次に、最後になります20ページ、平成29年度資金不足比率の関係であります。これについても14日の本会議で報告のとおり、どの会計についても資金不足に陥っていませんが、各事業会計においては今後も資金不足にならないよう事業運営に努めていただきたい。

以上で、掻い摘んで申し上げましたが、監査委員の審査の所見として報告いたします。

よろしく願いいたします。

**手塚委員長** それでは、監査委員からの説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思っております。

質疑ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 監査の内容については、一通り中を見させてもらいましたし、監査の所見と私一議員としても同様の部分がある。特に、収納率がここ最近職員が頑張っているなという決算委員会でも各年そういう意見が出るのですけれども、さらに向上している要因と言いますか、長年行政に携わられて議員経験も長い竹田監査委員が特に今年度もまた数字が上がっている。職員のここにも書いておられるとおり、収納意識が高いという部分は感じられていると書いておられるのですけれども、その部分のこれまでとの違いと言いますか何か感じた部分があれば、あるいは回収する手法ですよね。それは、特にこれから全部の課に一個ずつ聞くわけにはいきませんので、監査さんにまとめて聞きたいと思っておりますけれども、手法というのは何か変えてこのパーセンテージが上がっている要因があるのかどうなのかもあわせて監査さんの意見を聞きたいと思っております。

**手塚委員長** 竹田監査委員。

**竹田監査委員** これは、職員の意識の向上というか取り組む姿勢にもあろうと思っておりますが、やはり誓約書の履行あるいは差し押さえ、これらの縷々要素がやはり町民にも浸透してき

たのかなという部分です。それで、収納率が上がってきたのだらうというふうに思っています。これについては、よく昔以前から担当者が代われればまた変わるだとかとそういうことのないようにということで、審査の所見の報告というかその中では申し添えてあるのですけれども、これだけはどうしようもない。やはりそういう誓約書だとかそういう部分の手段が収納率の向上につながったとこのように思っています。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 私のほうから4ページの(3)の説明文の中で、やはり特に目が引いたのが不用額ですよね。これが1億強という形の決算内容になっているのですけれども、記載の中ではこの辺の予算額の事業展開に関する予算額の見込み違いという表現になっておりますけれども、この辺監査の段階で感じた部分。こういう形で慎重な計数を見込むべきだという見解はいただいているのですけれども、別になんか監査として特段こうあるべきじゃないのか精査の仕方含めて、なんかあるのであればちょっとその辺の見解お伺いしたいのですけれども。

竹田監査委員。

**竹田監査委員** 歳出の部分で不用額が多かったということを強調したわけですが、監査している中では不用額があっても当然、これ財源としてなくなる財源でないわけですから、たまたま執行した中で余った、適正な時期に減額しなかったから不用額が増えたというそういう一面そういう認識もありますし。だから、不用額が多いからどうだということの議論になるのかという部分もちょっとあれしたのですけれども、ここの所見に書いている「予算額の見込み違いが目立つ」という部分のコメントでは、ちょっと違うのかなというふうに思っています。ただ、文章を作る時にこういう部分のつながりで付けたのかなというふうに感じます。

**手塚委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしと意見ありますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、質疑なしということで、以上をもちまして、監査委員に対する質疑を終了いたします。

竹田監査委員、どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時10分**

**再開 午前11時10分**

## (2) 議会事務局、監査委員事務局

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、議会事務局、監査委員事務局より西嶋主査、説明をお願いします。

**西嶋主査** それでは、私のほうから議会費について、説明いたします。

決算書の44ページから45ページをお開きお願いいたします。

1款・1項・1目の議会費でございます。

決算額合計でございますが、4,602万7,827円という状況です。執行率につきましては、99.1%、不用額については41万9,173円という状況でございます。なお、節に関わる30万円以上の不用額はないという状況でございます。全体をとおしてでございますが、例年どおりの経常経費中心の支出状況となっております。

それでは、節に関わる中身について説明いたします。

1節 報酬でございます。2,202万円、例年と同額でございます。

3節 職員手当等です。928万5,100円、議員に関わる手当てでございます。例年同様の支出でございます。

4節 共済費です。864万2,621円となっております。共済費等の負担金となっております。内訳は記載のとおりでございます。例年同様です。

7節 賃金でございます。205万6,559円、非常勤職員の賃金でございます。

8節 報償費です。1万3,800円、道の研修会のバス運転手に関わる報償費となっております。

9節 旅費です。202万2,550円、内訳は議員、職員、記載のとおりとなっております。例年同様の支出となっております。

10節 交際費です。交際費につきましては、20万7,714円となっております。交際費につきましては、説明資料の41ページをお開きお願いいたします。

29年度4月から3月末までの状況을載せてございます。詳細については、中身を見て確認していただきたいと思ひます。例年同様の支出状況となっております。

11節 需用費です。68万3,615円となっております。主だったものにつきましては、議会だよりの印刷製本費でございますが、食糧費も一部でございます。食糧費につきましては、説明資料の40ページをお開きお願いいたします。

40ページの上段の部分の議会費の部分で、2万3,238円支出してございます。中身につきましては、行政視察の際のお茶代及びお茶菓子代となっております。

戻っていただきまして、12節 役務費です。1万6,848円、議会中継に関わるプロバイダ一料金となっております。

13節 委託料です。60万9,120円でございます。通常毎年契約してございます音響に関わる補修点検委託料 19万8,720円のほかに、29年度につきましては一般質問残時間システムの整備に係る委託料といたしまして、41万400円支出してございます。液晶、システム費用等含めての金額となっております。

次のページをお願いいたします。

19節 負担金補助及び交付金でございます。支出合計で46万9,900円、内訳は備考欄のとおりとなっております。

議会費歳出は以上です。

歳入も1件ございます。続けてよろしいですか。

**手塚委員長** はい。

西嶋主査。

**西嶋主査** 歳入、1件ございます。

ページで言いますと、34ページ・35ページをお開きお願いいたします。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入です。その中の35ページ、3節の雑入の一番上の議会事務局分で雇用保険繰替金 6,171円、1件ございます。議会費については、以上でございます。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 議会中継なのですけれども、形式、内容変わっていますよね。29年度の決算じゃないかもしれませんが、内容変わった部分が全議員が把握されていないと思いますので説明いただきたいのと、観覧者の推移なのですけれども、議会中継しはじめた頃は多少なりとも数があったのですけれども、近年、最近の視聴者数はかなり少なく感じていますけれども、何パーセントぐらい減ったのか現状把握している数を教えてください。

**手塚委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** まず仕様につきまして報告していなかったもので、その部分について報告させていただきます。

従来、ユーストリームという発信媒体を使いまして、無料のライブ中継を行っていたわけなのですけれども、8月から有料になるということで、ユーチューブのほうに移行をいたしまして、そちらのほうで配信してございます。

あと、アクセス数につきましては、直近のユーストリームのアクセス数の累計で言いますと、30年6月現在で2,838件という状況でございます。これが多いか少ないかというところなのですけれども、1回アクセスしますとそれで1カウントになるので、同一の人が何カウントもしてしまうとどんどん増えていくといった状況もございまして、実際どれだけの人が見ているかどうかというのはなかなか把握しづらいといった状況でもございます。

ただ、いまユーチューブに移りまして、それが多少わかりやすくなりましたと言いますか実際つながっている状況で、現在何件のかたが見ているかというのをリアルタイムで確認できる状況となっております。この間の定例会でありますと、ちょっと少ないのですけれども10件ほどのライブで中継しているといった状況でございまして、まだまだちょっと浸透が少ないかなという状況でございます。メジャーなユーチューブの媒体に移行したこともございますので、より一層視聴者を増やせるよう議会日より、または防災無線等で周知してまいりたいというふうに考えてございます。

伸びの状況でございますが、一定数ずつは一定例会毎に200から300件ずつくらいは増えているので、一定数は見ているのかなというようには分析してございますが、先ほども言いましたがそれが何人いるのかというのがちょっと特定できない状況でございます。以上です。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** 去年も確か同じこと言ったか最初に言ったか覚えていないのですけれども、これ30年の6月現在で2,838件、これ人数がわからないのは理解しています。結局、年度毎と言いますか定例会毎と言いますか、区切って1年目は何人・何件になったのだけれども、平成30年以降は何人に減ったとか増えたとかそういう数字の推移というのを把握しているのであれば、把握しているのであればというか今後の参考のために継続するか、あるいは最新化にしていくのにも当然必要な数字だと思いますので、データとして落として資料とし

て作っていただきたい、今後のためにも。要望して終わります。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 平野委員と関連、同じ質問になると思うのですけれども、まず1点目が議会中継システムのプロバイダー料ということで、ほぼ予算どおり執行されたという部分については見てのとおりなのですけれども、先ほど8月にユーチューブに移行したと。ぜひそこは、私も議会だよりの中でいろいろ話をさせてもらっている中で、一度議論と言いますか打合せをして先にすべきだったのかなと。これも身内の話になってしまうのですが、決算という目を見た時に、やはりこういう理由だってユーストリームが有料になるので、ユーチューブに移行するというご答弁はおっしゃるとおりなんでしょうけれども、やはり各議会だよりの委員も含めてしっかりと情報共有しながら進めたほうが良かったのかなということ、今後はここは反省点、事務局側ではなくて、事務局側も議会だよりの委員会側も反省しなきゃいけないのかなと思う次第であります。

また、前回の臨時議会、今回の定例議会です。私、終わったらすぐやはり動画をチェックするようにしております。それで、議案の内容、町民の関心度、やはり高いほうが若干ではありますが、視聴者が多いように感じております。ですので、町民が見ている総数そのものはそんなにいまは多くないのかもしれませんが、議案の内容、関心の高いものについて、視聴者が多くなっているというそういう実態がありましたので、今後は議会だよりの含めて、あと防災無線でのお知らせも含めて、引き続きインターネット中継を町民のかたにより認知してもらえるようにいかなきゃいけないのかなと。これは、事務局側と議会だよりの含めて、一生懸命やらなきゃいけないのかなと前向きな質問なのですけれども。下にあるすみません、これは答弁いりません。ただ新聞折込料、こちらは議員懇談会か何かの予算でしたか、そちらの確認だけお願いします。

**手塚委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** 新聞折込料でございます。議員懇談会に関わる町民向けの開催するにあたって、チラシを場合によっては配布する場合があるということで、予算はみてございます。今回につきましては、経済団体との議員懇談会でしたので、今回は使わなかったということで、ご理解願いたいと思います。

また、ユーチューブに関してですが、ユーチューブユーチューブと言ってあれなのですけれども、ちょっと1点言い忘れたことがございまして、いままでのユーストリームにつきましては、過去1か月経過すると動画がなくなってきたようなサービスだったのですけれども、過去の動画がずっとストックされるといった利点もございまして、引き続き過去の動画を溜めていって、その後一般町民に少しでも見ていただくように事務局としても努力してまいりたいというふうに思っております。以上です。

**手塚委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしという意見ございますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、議会事務局の質疑を終了させていただきます。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時25分**

**再開 午前11時26分**

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、監査委員事務局の説明を求めます。

西嶋主査。

**西嶋主査** それでは引き続き、監査委員に関わる決算状況について、報告いたします。

ページにつきましては、70ページ・71ページをお開きお願いいたします。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費でございます。支出合計で133万4,992円、執行率につきましては96.5%、不用額 4万9,008円という状況でございます。内容につきましては、例年同様の支出でございます。

1節 報酬 80万4,000円、例年と同額です。

9節 旅費 21万5,120円、普通旅費となっております。

需用費 28万6,572円 追録代となっております。法改正によりまして、若干の増となっております。

19節 負担金補助及び交付金 2万9,300円、渡島監査委員協議会の負担金でございます。

監査委員費につきましては、以上でございます。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、なしということで、審査を終了したいと思います。

どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時27分**

**再開 午前11時30分**

### (3) 総務課、選挙管理委員会

**手塚委員長** それでは、定刻になりましたので、会議を再開いたします。

総務課より審査を行います。それでは、総務課の総務管理費ほかについて、審査を行います。担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要等について説明ございましたらお願いします。また、説明については、決算の中で不用額として大きなものや前年度と相違のあるものを主として行ってください。スピーディな審査を行うため、経常的経費については、説明を省略してください。なお、資料が提出されている場合は、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用して、説明していただきたいと思います。

若山課長。

**若山総務課長** ご苦勞様です。総務課所管の決算について、これから説明させていただきます。まず、29年度決算について、財政担当のほうから概要を説明させていただきます。



その後、財政担当、それから総務担当、総務担当のほうでは選挙管理委員会に係る選挙費について、そして防災担当のほうも説明させますので、よろしくお願いたします。

**手塚委員長** 田畑主査。

**田畑主査** 総務課財政グループ主査の田畑です。

私のほうからまず、平成29年度決算について、決算概要説明書により順に説明をさせていただきます。

説明資料の資料番号6の1ページをお開き願います。

こちらまず1ページ目の決算総括についてですが、歳入総額 40億7,789万8,486円に對しまして、歳出総額 40億2,761万2,065円で、収支剰余は5,028万6,421円ですが、翌年度へ繰り越す2万円を除いた5,026万6,421円が実質収支額となります。

これから平成28年度実質収支の235万5,980円を差し引いた、4,791万441円が単年度収支となりますが、平成29年度中において財政調整基金に140万7,375円を積立しておりますので、実質単年度収支は4,931万7,816円となります。

続きまして、2ページお開きいただきまして、こちらにつきましては平成29年度一般会計決算の執行状況、左が歳入で右が歳出というふうになっております。数値については、お読み取りいただければと思います。

続きまして、4ページ・5ページになります。

こちらにつきましては、歳入の款別の総括表を見開きで掲載をしております。

こちらにつきましても数値のほうは、お読み取りいただければと思いますが、予算現額の対比で率が低くなっております、11款 分担金及び負担金につきましては、農業競争力強化基盤整備事業分担金 620万5,000円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されたためです。

17款 繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が予算現額で1億3,907万5,000円となっておりますが、町税・特別交付税の増や不用額により、最終的に繰り入れが不要となったためです。

10款の交通安全対策特別交付金の収入がゼロになっておりますが、こちらにつきましては9月に交付すべき金額が25万円に満たない場合は、当該年度は交付しないこととされておりまして、今回は交付がなかったというところでありまして。

不納欠損額につきましては、町税で303万円ほどとなっております。

続きまして、6ページ・7ページにつきましては、歳出の総括表となっております。

こちらにつきましては、912万5,000円が翌年度に繰り越される費用となっております。

なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされるため省かせていただきます。

8ページ・9ページにつきましては、歳入の区分別の前年度対比についてであります、こちらについても数値をお読み取りいただき、減少した要因としましては、9款の地方交付税で1億1,885万5,000円の減となっておりますが、これは北海道新幹線開業に伴う铁路等の償却資産に係る固定資産税が大幅に増額をしたことにより、交付税算定に基となる基準財政収入額が増加をしたためです。

15款の財産収入、こちら1,880万1,000円の減につきましては、道道江差木古内線改良工事にかかる町有地売却収入ですとか、あと旧江差線レール等の金属くず等売却収入の減に

よるものです。

19款 諸収入 2億9,434万9,000円の減につきましては、江差木古内線バス運行支援金3億円の減などによるものです。

20款の町債 1億3,870万円の減につきましては、こちら釜谷ゆうなぎ館建設事業ですとか、あと情報セキュリティ対策整備事業などの起債充当対象事業費の減によるものです。

続きまして、10ページ・11ページをお開き願います。

こちら歳出の款別の前年度対比となっておりますが、この中で特に増減が大きい科目としましては、2款の総務費の減の要因につきましては、釜谷ゆうなぎ館建設事業の減、江差線代替輸送確保基金積立金の減、木古内町企業振興促進基金積立金の減などによるものです。

3款 民生費の減の要因につきましては、介護老人保健施設事業会計負担金の減、あと年金生活者等支援臨時福祉給付金の減などによるものです。

12ページ・13ページをお開き願います。

こちらにつきましては、一般会計における一般財源の充当状況となっておりますが、この中で⑧の積立金が前年度6.4%で今年度が0%となっておりますが、こちらの要因としましては、前年度は企業振興促進基金を一般財源で2億円積立しているためですが、今年度は積立金利子収入及び寄附金のみ積立となっていることによるものです。

また、決算統計上の経常収支に充当した一般財源の比率であります経常収支比率につきましては、29年度は94.5%でありまして、前年度より2.4%上昇しておりますが、この要因は経常収支となる除排雪経費が前年度よりも5,700万円程度増加したこと、及び公債費が3,100万円程度増加したことによるものです。

14ページにつきましては、過去10年間の公債費の状況で、平成29年度の借入額は前年度よりも1億3,870万円減少しまして、4億3,260万円となっております。

続きまして15ページですが、こちらは消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当を明確化するための資料となっておりますので、ご覧いただければと思います。

取りあえず決算概要につきましては以上となりますが、引き続き財政部分の決算の説明に入ってもよろしいでしょうか。

**手塚委員長** お願いします。

田畑主査。

**田畑主査** それでは、決算実績の詳細説明に入らせていただきます。

まず、歳出からまいります。

決算書の50ページ・51ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、13節 委託料のうち、財政所管のものにつきましては、財務会計システム保守委託料 189万1,512円と財務書類等作成業務委託料 483万1,920円になります。そのうち財務書類等作成業務委託料につきましては、平成28年度決算に係る財務書類、こちら貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、ホームページで公表させていただいております。

続きまして、52ページ・53ページをお開き願います。

こちら25節の積立金になりますが、決算額はご覧のとおりとなっております。内容の内

訳につきましてもご覧のとおりとなりますが、このうち教育基金とまちづくり応援基金につきましても、年度内の寄付金受領による積立を行っております。

そのほか少額のものですとかにつきましても、各基金の運用利子相当分の積立となります。

続きまして、154ページ・155ページをお開き願います。

こちら12款 公債費、1項 公債費、1目 元金ですが、こちらの決算額につきましてもは4億1,565万5,239円となっております。借入先の償還額は記載のとおりとなっております。

続きまして、2目 利子であります。こちら決算額 4,073万4,685円となっております。

不用額は338万1,315円となっておりますが、このうち平成29年度におきましても、年度末の1月から3月にかけて工事請負費等の支払が重なったことによりまして、財政調整基金の繰替運用を行ったため、基金運用利子が71万8,216円発生をしております。この部分については、財政調整基金に積立をしております。また、不用額につきましても、こちらその他一時借入をしなかったことによる不用額となっております。

続きまして、160ページ・161ページの15款 予備費につきましてもは、29年度の執行はありませんでしたということで、報告させていただきます。

続きまして、財政所管の歳入のほうに入らせていただきます。

なお、12ページ・13ページの2款 地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金までは、国及び道の算定基準に基づきまして交付をされるものでありますので、今回説明を省略させていただきます。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時43分**

**再開 午前11時43分**

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

田畑主査。

**田畑主査** それでは、28ページ・29ページをお開き願います。

こちらの15款の財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、こちらにつきましてもは決算額が585万3,110円となっております。執行率90.7%となっております。

内訳は、記載のとおりとなっております。

続きまして、30ページ・31ページ、次のページをお開き願います。

こちら17款の繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、こちらは決算額はゼロとなっております。説明につきましてもは、先ほど説明しましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、4目・1節 教育基金繰入金ですが、こちらは予算額が225万6,000円に対しまして、同額を決算しております。こちらは、教育費の小学校の児童机・イス購入費に充当しております。

6目・1節 まちづくり応援基金繰入金ですが、こちらも予算、決算同額で、820万円を執行しております。なお、こちらの内訳につきましてもは、資料番号6の46ページに先ほどの教育基金と同様に内訳を記載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

引き続き、説明に移らせていただきます。

次に、2項の特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、こちらにつきましては決算額が1,337万1,764円で、執行率は100%です。

この分につきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れをするものです。

続きまして、18款・1項・1目 繰越金ですが、こちらにつきましても決算額が3,673万5,969円となっております。

続きまして、34ページ・35ページをお開き願います。

こちら19款 諸収入、2項・1目 預金利子ですが、こちらにつきましては決算額が1万7,696円となっております。

5項・1目 雑入の中で、財政グループ所管のものとしましては、2節の一部事務組合・広域連合還付金ですが、こちらは予算額1万円に対しまして、決算額が437万34円となっております。

3節 雑入の中で、こちら総務課の新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額が170万3,397円となっております。

続きまして、40ページ・41ページをお開き願います。

こちら20款・1項 町債、1目 総務債ですが、こちら予算額、決算額ともに2億7,170万円となっております。

内訳としましては、1節 臨時財政対策債 9,950万円、2節が過疎地域自立促進特別事業債 7,560万円、これは過疎ソフト分と言われる部分です。

3節が公共施設整備事業債 9,660万円となっておりまして、内訳は産業会館耐震改修に6,220万円、観光交流センター広場整備に3,440万円となっております。

2目 商工債ですが、予算額、決算額ともに1,670万円となっております。

内訳は、薬師山展望台整備に全額を充当しております。

続きまして、3目の土木債であります。予算額 1億880万円に対しまして、決算額が9,500万円、執行率は87.3%となっております。

1節の道路整備事業債 7,660万円の内訳は、都市計画道路環状線通整備事業の29年度分で3,120万円、28年度からの繰越分で4,540万円となっております。

続きまして、2節の橋梁整備事業債 1,840万円は、戊申橋・吉堀橋の長寿命化事業に充当しております。

4目 消防債ですが、こちらは予算、決算とも4,920万円となっております。

こちらは、消防の負担金となりますが、その中で消防の車庫整備で550万円、泉沢の機械器具置場整備で1,460万円、消防ポンプ自動車の更新で2,910万円に係る消防負担金に充当しております。

5目の農林水産業債ですが、こちら予算額 290万円に対しまして、決算額はゼロとなっております。

こちら翌年度に繰り越しました、農業競争力強化基盤整備事業分担金の未収入特定財源となっております。

以上が総務課財政グループ所管の決算項目となります。ご審議をよろしくお願いたします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。  
質疑ございませんか。  
鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。  
金額の確認をもう一度させてください。

41ページです。公共施設設備事業費で、産業会館と道の駅の広場ということだったのですけれども、金額をすみません、もう一度お願いいたします。3,440万円と6,220万円ではないのですか、そうすると。ちょっと確認です。

**手塚委員長** 田畑主査。

**田畑主査** 金額につきましては、産業会館の耐震改修が6,220万円、観光交流センター広場整備で3,440万円となっております。

**手塚委員長** ほか。  
福嶋副委員長。

**福嶋副委員長** 最後の40ページの農林水産業債の290万円途中で補正して、歳出出るかちょっと説明が足りなかった、聞き漏らしたのかもわからないけれども。途中で補正して、最後にはゼロというふうなことになった理由。

**手塚委員長** 田畑主査。

**田畑主査** こちらの繰り越しました農業施設整備事業債につきましては、補正時期が12月ちょっとあれなのですけれども、こちらにつきましては補正をさせていただいたと同時に、繰越明許費の設定もさせていただいております、こちら国の予算補正にかかる事業費がつきまして、もともと繰り越すということで、予算計上させていただいておりますので、この部分について繰り越しているというところであります。

**手塚委員長** 福嶋副委員長。

**福嶋副委員長** その内容はあなた達、年度内で消化したいというふうに工事は冬期間できないけれども、当該年度で予算を獲得して起債がついたと。だけれども、工事は来年やるのだというその内容で、どうしてそういうふうなことにあてはまるのか。ただ、どういう内容でそういうふうになったのかちょっと内容を聞きたい。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時53分

**再開** 午前11時54分

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。  
ほか。

平野委員。

**平野委員** 先ほどの北海道からの基金を借りたらどうでしょうかという話につながると思うのですけれども、公債費の件で。これ資料は14ページなのですけれども、健全化判断比率とこの公債費の割合については、健全化の判断比率と連動性ってないですね。単純に割合だけを見た時に、要はこれ決算の総額に対してどの程度金額を返しているかというパーセンテージだと思うのですけれども、これ平成20年あたりは16%で、だんだん下がって

きた中でここ2年くらいで、やはり決算額が減っているのはありますけれども、また10%台に乗ったという部分については、健全化率とは別にこの数値について、財政グループとしてはどのような見解というか目標数値があるのかも含めて、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

**手塚委員長** 田畑主査。

**田畑主査** こちらの説明資料の14ページに関する資料の割合の部分につきましては、いわゆる歳出の決算額における公債費の割合ということになりますので、当然この割合が増えれば増えるほど持っている予算の中で、お金を返す部分が多くなっていくということになりますので、当然この部分は少なくしていって、別の事業費ですとかそういった部分に一般財源。

公債費につきましては、一部特定財源はありますが、一般財源が主な財源となりますので、当然この割合が増えると一般財源の割合が増えるという形にもなりますので、当然減らしていかなければならないというふうには考えております。

では、この減らす方法とは言いますと、やはり未償還元金というか残高ですね。残高を減らさなければならぬというふうに捉えておきまして、その方法としましては、やはり毎年度の償還元金よりも借り入れの額を少なくするですとか、あとは決算上ある程度余裕がある場合は繰上償還ですとか、そういった部分も考えながらやっていく必要があるというふうに考えておりますが、明確に目標数値ですとか割合については、定めてはいないところです。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** それで、先ほどの要は過疎債については当然、交付税に反映されるのですけれども、北海道振興基金については、先ほどの議員懇談会の際の総務課長の説明で、ちょっと内容わかりきれなかったのですけれども。要は、将来的におそらく決算額だって当然、人口の減とともにどんどんどんどん減っていく中、できるだけ借入額を少なくしていかなければならないという思いなのです。ですので、やはり例えばいま単年度だからお金あるから使っていよいよという話ではないのですけれども、借入額をこれから過疎債以外の減らしていくことをどんどん考えていかなければならない。当然この比率、割合を少なくしていかなければならないということを財政グループとして強く思いとして持っていただいて、先ほどの全員協議会の時の借り入れの部分もぜひ検討と言いますか、この額が増えないような方向にしてほしいなというふうに個人的には思いますので、よろしくお願いします。

**手塚委員長** 要望ということでよろしいですか。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということでございますので、昼食休憩に入りたいと思います。

午後1時から再開ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時58分

**再開** 午後 1時00分

**手塚委員長** 定刻になりましたので、会議を再開いたします。

午前中の総務課に引き続きまして、審査いたします。

総務、幅崎主査。

**幅崎主査** それでは引き続き、午後の部、よろしく申し上げます。

決算書、49ページをお開きください。歳出の総務所管分となります。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬につきましては、嘱託員の報酬3名分で1,270万円ほどです。委員報酬につきましては表彰審査委員会、特別職等報酬審議委員会等の開催がありませんでしたので、執行額はゼロとなっております。

4節 共済費につきましては、非常勤職員も含めた5名分で273万円ほど、7節 賃金につきましては、非常勤職員等3名分の賃金で410万円ほどの支出となっております。

9節 旅費につきましては、全体で306万円ほどで昨年並みとなっております、内訳については記載のとおりです。

10節 交際費については58万円で、詳細につきましては資料番号6の47ページから52ページまで、時系列の内訳を掲載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

続きまして、決算書のほうに戻らせていただきます。

11節 需用費 消耗品関係等については例年並みですが、詳細は記載のとおりです。

一番下段にふるさと納税贈答品等の記載がありますが、資料番号6の53ページに事業費全体の実績をまとめたものを掲載しております。昨年、大口の寄附がありましたため、100万円ほど増えているほかは、寄附の方法や返礼品の傾向については例年と変わっておりません。

なお、本事業につきましては今後、事業委託を進めることで準備に入っているところです。6月から関係機関等へ説明を行いまして、いま現在は先週の金曜日段階では、公益振興社さんのほうで一定程度の進展があるということで、話を伺っております。まだ、結論には至っておりませんので、今後の事業展開の方向性については、議論いただきたいところだというふうに考えております。

12節 役務費につきましても、郵便料・電話料など680万円ほどで前年と同程度です。

決算書、51ページになります。

13節 委託料ですが、平成29年度もマイナンバー利用に伴う総合行政システムの改修費用が発生しており、昨年度は380万円ほどありましたほか例年並みで、委託料全体で2,420万円ほどとなっております。

使用料及び賃借料につきましては、コピー機・印刷機借上料等を含む230万円ほどとなっております。

18節 備品購入費ですが、レーザープリンター2台を購入しております。

19節 負担金補助及び交付金につきましては、通学補助金関係で若干減少しているほかは経常的な支出で、内訳は記載のとおりです。負担金全体では、770万円ほどとなっております。

2目の職員厚生費になります。

8節 報償費が執行額ゼロとなっておりますのは、昨年研修時期の9月から10月にかけて、衆議院議員解散に伴う総選挙があったため、各種研修を見送ったことで支出がなくなっ

ております。

9節 旅費は、職員の研修に伴う旅費です。

委託料は、職員の健康診断等委託料となっております。

冒頭に、選挙管理委員会費も一緒にという話だったのですが、あとから別々にというような指示を受けましたので、先に総務のほうに特化して説明させていただきます。

決算書の159ページをお開き願います。

14款・1項・1目 職員給与費 決算額は4億6,700万円ほどで、職員手当等の内訳は記載のとおりです。

共済費につきましては、昨年から3,700万円ほど減少となっておりますが、一昨年前の平成28年度につきましては、3年に一度の精算納付金が発生する年だったため、大きく減少となっているものです。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書、21ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金、歳出で説明しましたマイナンバー関連の補助金で、それぞれ記載のとおり収入しております。

決算書、23ページをお開き願います。

3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、1節 同じく総務費委託金で、総務分につきましては、この中で自衛隊募集事務委託金 2万円となっております。

続いて、決算書31ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金の中で一番下に記載の株式配当金として、昨年と同額の5万8,550円を収入しております。

同じページで、16款・1項 寄附金、1目から4目までは各種寄附金となっておりますが、教育費寄附金とまちづくり応援寄附金をあわせて575万円ほどとなっております。

続きまして、決算書35ページをお開きください。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入については、内訳記載のとおりなのですが、総務グループ所管については、ほぼ例年並みで金額は記載のとおりなので、説明を省かせていただきます。

以上、総務分の歳出歳入の説明を終わります。よろしくお願ひします。

**手塚委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

3点ほど質問させていただきます。まず、1点目が予算書49ページ、12節の通信料です。

あと、電話・回線通信料についてです。電話・回線通信料のほう約190万円、通信料のほう90万円とそれぞれ予算書と比べるとプラス64万円になっている回線通信料と。マイナス64万円になっている通信料と。ほぼ同額ということで、それぞれ通信料といっても個別の契約があったりあるかと思うのですが、予算書自体の適正な表現だったのかなと思う部分がありますので、振り分けも付いてちょっと説明していただければなと思います。

それで、2点目です。2点目が次の51ページ、道南いさりび鉄道通学利用者助成金につい



てです。こちらでも議会の一般質問から予算・決算になりますとやはり少しでも子ども達の利用率を上げるためには、どのようにしたらいいのだろうかとそのような議論も予算審査の時からしてきたことかと思いますが、196万1,000円の予算に対して134万5,000円と。おおよそ言いますと3分の1の学生が利用されていないという状態になっていますので、そちらの利用状況のもし把握しているのでありましたら報告と、あと1年間決算として見えてきた課題、もしありましたら教えていただきたいなど。個人的には、やはり町民からの声では専門学校や大学の子ども達もという声をよく聞くのですけれども、これだけ約60万円です。利用されていない部分の予算があるのであれば、ちょっと今後どうなのかなという思うところがありまして、現状をご報告ください。

あと、おそらくほかの委員からも質問あるかと思いますが、3点目、ふるさと納税についてです。こちら6月に説明をしているという報告を受けましたが、総務課の皆さんも限られた職員の中、毎日の忙しいお仕事がある中でこの数年間、ふるさと納税対応されてきたということはもちろん評価すべきだと思うのですけれども、やはりこの予算と比べて約半分ですね。目標半分だったのかなというところがあります。その原因はおそらく、いわゆる一番出ているはこだて和牛の品切れだったりですとか、そういう原因もあるかと思うのですけれども、ただ29年度の決算という部分で、いま一度分析されているようであれば減った理由というのをご報告していただきたいなと思います。この53ページの資料に関しては、例年どおり見やすく一覧で実績としては良いのかなというふうに評価はしております。じゃあ3点について、説明のほうを求めます。お願いします。

**手塚委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** いまの鈴木委員の3点のご質問ですが、まず2点目の決算書51ページの道南いさりび鉄道の通学補助金についてのご質問をいただきましたが、ここにつきましてはまちづくり新幹線課のほうの所管になります。うちの総務の所管分については、非常に紛らわしいのですが、ここの51ページの中段になります、他自治体所在高等学校通学補助金。これが、いまの鈴木委員のお尋ねの主旨と絡む部分なので、この点については後ほど説明させていただきます。

まず、1点目の通信料の関係のほうからお答えさせていただきます。

通信料につきましては、予算あるいは決算で12節の役務費の細節の説明の中で、決算書49ページのほうになります。こちらに上から二つ目、電話・回線通信料、その少し下の通信料と。この表記が従前から予算書に載せておりまして、昔はこの部分電話の通信料とFAXの通信と、そしてインターネット関係の電話・FAX以外の通信料という明確な分けをしておりました。その後、年々皆様のご家庭もそうだと思うのですが、電話料にインターネット料金が上乗せになったり、あるいは携帯料とセットになったり。特にうちのここ5・6年の間、マイナンバー関係のいろんな事業がスタートしております。それに伴いまして、事業開始の初年度は通信料を抱き合わせした形で契約及び事業の執行がされるのですが、翌年度からそだけ切り離されているような形態を取って実際に請求が来るということで、ここが予算を取る段階では、請求の名称にあわせて定義づけをして振り分けできればいいのですが、なかなかこの辺が難しく結果、鈴木委員のお尋ねのとおり、予算と決算額の備考欄の歳出の内訳が大きくずれてしまうというような問題が発生しております。

これは、この特別審査委員会の前の監査委員さんからも同じような指摘をいただいてお

りました。平成30年度につきましては、既に予算計上していることもありますので、総務のほうとしましては、来年度平成31年度の予算の時にはここを一本化しまして、内訳の定義化を図っていききたいということで、29年度の決算につきましては、委員お尋ねのとおり、去年と比べると何十万も違っていると。ただ、節内全体ではそう変わらないというようなことで、ちょっとわかりづらい部分があるのですが、ここは次年度以降に向けて直していくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それで2点目、他自治体への通学補助の関係なのですが、まず予算の持ち方として次年度の予算を組む時に、いま現在中学校3年生の生徒を対象に予算を組むのですが、知内高校・福島高校、あるいは函館方面の高校に誰がどれくらい進学するかというのは、いま個人情報で学校からも町のほうに出せない状況となっております。それで、確定がして一般の皆さんが知り得る段階で、はじめてどこに進学するというのが把握できるような状況でございます。それは仕方ないのですが、予算の持ち方としては知内高校に100%進学したとしたり組む予算と半分程度進学するとしたり組む予算、この間くらい7割5分から8割のほうを予算として計上させていただいております。結果、3分の1から2割くらいの知内高校であれば進学率なので、大きく予算が余ることになるのですが、それにつきましては3月定例会の補正予算でいつも減額をさせていただいております。鈴木委員さんのほうから60万円くらい余剰が出ているので、もっと効果的な使い方をというお尋ねだったのですが、その部分につきましては、この残余額の考え方と町の補助のあり方、これはちょっと切り離して考えていただくということで、補助のあり方をもし今後見直すのであれば、決算委員会でもいいのですが、別な場を設けて議論をしていただければなというふうに思います。

繰り返しになりますが、こちらの道南いさりび鉄道の補助につきましては、まちづくり新幹線課の所管で、補助の内容につきましては、旧JRが扱っていた運賃、これからいさりび鉄道に変わったことによって値上げされた約3割程度の部分、この値上げした部分だけを補助するという制度がいまの現行の制度でございます。

ちょっと長くなりましたが、3点目のふるさと納税についてです。

ここは、鈴木委員さん以外にも同じようなお考えをお持ちの委員さんが多いかと思いますが、いま総務のほうで持っている事業を分散化ということで、平成29年の冬に横の連携をということで庁内連携を進めました。現状、どういうふうに改善されたかというのは、委員さんもちろん町民も含めてご覧のとおり、目を見張るような成果もなければ事業の事務負担の軽減にもなっているかということになってございません。この点につきましては庁内連携、周りの課の責任ということもあるのはもちろんですが、それを主導する総務のほう私担当の幅崎のほうで、もっと上手いやり方を見出せなかったことが一番大きな原因でございます。そういったことも含めて今後、この庁内連携を最徹底することに加えて並行して、事業全体の委託化を検討しているところでございます。他市町村でやっているような大きな億単位の事業委託、これであれば当然外部の事業者さん飛びついてくるのですが、如何せんうちのいま現状が小さい規模で推移しておりますので、ここをちょっとどうやったら事業収益として上げていけるのかという部分で、民間の事業者から回答をいただくまでに少し時間をいただきたいというような返事をいただいております。今後の展開、町内の事業所が受け皿になれないようであれば、速やかに既存の大手の事業所のほうに委託をしていくという考えを持っております。

また、これからいま総務のほうで手がけている事業委託化に反しまして、きょうの北海道新聞さんの朝刊にも載っております。あるいは、今月9月の頭からびっしりふるさと納税のあり方について、批判的な記事とあわせて総務省の地場産品の返礼品、重ねて3割以下の特産品の徹底をということで、きょうの最新のニュースでは、ことしの11月1日現在で見直しができていない自治体については、来年もう4月からふるさと納税の対象から外すというような一番新しいニュースがございました。このニュースは今後の事業展開をしていく上で、大きな障壁になるであろうというふうに考えております。この部分も含めて早急な事業の推進とあわせて、事業の適正化とこの部分並行して何とかやっていきたいなというふうに考えておりますので、引き続き私の答弁が半年くらい前と予算委員会の段階とそんなに変わっていないのではというふうにおっしゃられるとそれまでですが、一応少しずつ事業展開を進めているということをご承知願えればなと思います。ちょっと長くなりました、すみません3点の回答です。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 3点について親切、丁寧な説明、ご答弁ありがとうございました。3点目に答弁いただきましたふるさと納税に関しましては、確かに地場産品の定義だったり、国の方針がまだ未成熟な部分があって、各自治体がひとこと言うと言うと前向きに良いアイデアを出してもそれが地場産品としての定義としてどうなのだろうと。やはり国の考え方とそれぞれの地方の考え方が異なっている部分があるなと私も個人的に思います。ですので今後、町内連携、業務委託をしていくとは思いますが、町内はもちろんですけども、いわゆる知内が隣町であります。隣も北斗市でございます。全国的に見ますと例えばですけども、木古内町の著名人だったり有名人、我が町にはそんなには多くないと私は認識しているんですけども、多い自治体は地元の出身者が全く別の例えばワインだったり、食材をプロデュースするだけで地場産品だと言っている自治体ももちろんご存じのようにいまある現状です。ただ、何を持って地場産品だということところで、国の示す方向性と良い意味で我が町にとってのこの人間と言ったらあれですけども、このかたそのものが地場産品であって、そのかたがプロデュースするものも我が町の地場産品であると。そのように国の方向性には負けないぐらいの自分達の考えを成熟した考えを持っている自治体さんもいらっしゃるんで、まず我が町も業務委託しながら庁内連携するのはもちろん大切なことなのですが、町として国のふるさと納税に関する国の方針・考え方を注視しながら、我が町としてはこういう考えでいくというのをもう少しハードルを越えていただいて、我が町のふるさと納税の地場産品とはこういうものだというものを確立していただければなと思います。質問を終えさせていただきます。答弁はいりません。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** 鈴木委員の2点にちょっと関連するんですけども、ふるさと納税改正当時から委託ということを視野に入れてスタートしたんですけども、それがなかなか上手く進まず延びた結果、よその町は3割を守らず、あとはよその地場のものを使わないという事例もあり、木古内は真面目にやってきた部分もあってなかなか伸び悩むという幅崎主査もきょうも苦しい答弁ありましたけれども、もっと早く委託していればそういう答弁しなくても良かったんですけども。

それで、委託先がいま公社で進められているという話でしたけれども、公社と話し合いをされて半分返事をもらったといま、それまでの経緯。どういう流れで委託先を探したのか、どのタイミングで返事をもらったのか、これまでどういうふうに関係団体と話されたのか、経緯をちょっと教えてください。

それと、これもちょっと鈴木委員と同類の質問なのですがけれども、他自治体所属の補助なのですがけれども、いさ鉄はまち課のほうなのですがけれども、同じなのですがけれども、1年生・2年生はもうわかっているわけですよね、予算を組む時に。新しく入る新一年生に限っては、その予算の何人行くのかわからないということなのだけども、いまわずか20人程度の生徒なので、例えば全員分の予算を組んだとして、ゼロということあり得ませんからこれだけの差額があるということ考えられないのですよ。というのは、要は申請漏れでしょう、いさ鉄もそうなのだけども。これは、通っている事実は間違いのないだけども、通学した定期だとかのコピーがきちんと役場で提出されなければ補助が出ないというシステムだと思うのです。そこ何とかできませんかと以前の決算委員会には、まち課のほうに言ったのですがけれども、総務課のほうとしてはこちらの他自治体所属の補助金のほう担当なので聞いたことなかったのです、いままでまち課のほうばかりで。そういう考え方について総務としては、どのように思っているかを聞かせてください。町長も後ろにいますので。

**手塚委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 鈴木委員、平野委員お二方の質問でございます。

ふるさと納税についての事業委託に向けたこれまでの経緯という点について、ご質問いただきました。委託につきましては、従前からそういった考えはなかったわけではないのですが、うちの特産品の在庫数、これがやはりネックになっていた部分があって、二の足を踏んでおりました。そんな中、2年目事業を終えて3年目にとすることで、より他自治体と木古内町とのふるさと納税の取り組みの差がだんだんだんだん明確になってきて、住民の目にも木古内町ちょっと頑張りが足りないのじゃないだろうかというようなそういった視点で見られていたかと思います。それを受けて、ことしの早い段階、2月の段階からうちの大野副町長のほうで、まずは町内の事業者に過去に委託について検討した時期もあったのですが、改めて何が支障になっているのか、町でどんなことをサポートしてあげれば受け皿になっていただけるかということ公式の場ではなくて、いまの道の駅の浅利センター長といろんな情報交換をしておりました。それを受けて、予算委員会を経て、春に改めて副町長のほうから総務のほうに事業委託の徹底をとということで、当初予算には盛り込めませんでしたので、補正予算でも構わないので、早い段階で進めるようにという指示を受けております。

そのあと、6月の末に副町長、総務、町長を交えて事業委託の方向性について、理事者のまず考え方を確認ということで打合せを行いました。そこで、うちの町長のほうからでは町内事業所という考え方もあろうかと思うが、より急速なと言いますか時間をかけない方法で、事業展開をするようにという強い指示がございました。それを受けて、そこからすぐ大手の事業所に委託すればそれで話は済んだのですが、まず先ほど申し上げましたとおり、公式ではないものの2月の段階で町内の事業所にもそういった話をしておりまして、まずそこは義理をきちんとはたしましょうということで、町内業者のまず意思をはっきり

させてから事業ステップに進みましようということで6月の中旬、そして7月のはじめ、最後は7月の末に商工会と公益振興社さんのお二方のほうに同じ説明を行いました。経過と言いますか2箇所の反応については冒頭申し上げましたとおり、商工会のほうはちょっと難しいという判断なのですが、公益振興社さんのほうでは先月8月の中旬に関係事業者を一堂に集めて説明会を行ったと。そこで、個人商店からの意見等もいただいて、これはちょっとすぐに結論をなかなか出せないということで、北島社長のほうからは直接はすぐに電話はなかったのですが、さすがに時間がだいぶ経過しておりましたので、私のほうから答えの催促を求めました。結果、もう少しだけ時間をいただきたいというようなことでしたので、もうちょっとだけ経過を見極めたいなというふうに考えております。

もう1点、他自治体高校への補助金の関係、これはいさ鉄の補助金ともあわせてご質問いただいたのですが、補助申請漏れ等がないかどうか。こちらにつきましては、確かに予算の残額を見るとそういったことが懸念されるのは当然かと思えます。ただ、うちのほうで総務のほうでは知内高校のほうを担当しているのですが、知内高校の申請状況を見ると、やはり四半期に一度申請をいただくといいながらも、やはり申請漏れは多々あります。それで、補助金の支出をする直前になってから何とか間に合わせてくれというようなこともあって、年度末であったとしても申請漏れ。明らかに定期券を使っている者については、補助できちんと漏れなく救っております。補助漏れがないのになぜ残額が出るかと。この件につきましては、実際に申請状況を見ていると夏休み・冬休みの時期に、一切バスを使わないかたという保護者がいらっしゃいます。ブラバンであったり部活の盛んな子であれば、時間があまり休み中つかないらしいのですよね。それでほぼ親の車を使っているというようなことで、バスの定期券買っていませんという人が結構いるのですよ。

そういったことも含めて、補助漏れではなくて実際に使っていないので、申請がなかったということもありますので、まち課の担当するいさ鉄の補助金が全てそうだとすることを申し上げているのではなくて、知内高校の実態であればそういうようなこともありますということで、回答の参考になればなということと説明させていただきます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時33分

**再開** 午後1時38分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** 先ほど高校の通学補助金の話をしたのは、多かれ少なかれ漏れはあるのです。

それは、行政から言わせると当然補助してもらっている人はありがたい話ですけれども、行政にしてみれば申請が出てきて、当たり前の書類審査をして出すのが適正ですと。持ってこないほうが悪いでしょうと言い分もあると思うのですけれども、実際このご時世共働きの家族が大多数で、例えば1年分の定期を買ったら年に1回届ければ申請済みですがけれども、例えば毎月定期を買っていれば12回来なければならない、ハンコを持って。その都度係、役場の窓口で役場の開いている時に来なければならない。それが大変だという多くの

声もあるのです。大変で来られない人、大変だけど来ている人、人によるのですけれども。

ですので、できればもう高校に行っている事実は間違いないわけですから、この漏れが何万円程度なのですから、もう一律町の施策として通学されているかたへ援助金としてというふうに配ることでできませんかという思いなのですよね。それは、担当課として当然はいいいえも言えない部分だと思いますけれども、そのぐらいのサービスと言いますか町長の気持ちがないかなと思ってここ2年ぐらいは同様の質問をまち課に投げかけてきたのですけれども、いかがでしょうか町長。

**手塚委員長** 町長に答弁もらいますか。

平野委員。

**平野委員** できれば。

**手塚委員長** 町長、よろしいですか。お願いします。

町長。

**大森町長** 平野委員のお尋ねにお答えいたしますが、行政サービスというのはしっかりとした証拠書類に基づいて支出をしなければならないというのは、これはもう地方公務員の基本でございます。その中で資料がない、こういったかたに何も証拠もなく支出をするという行為は、これはやってはいけないことだと思っております。

お金をいただきに来るのが難しいということであれば、その仕組みを少し変えなければならぬかもしれませんが、いま担当と協議をしていませんので、受け取り漏れがなくなるような方法を考えていかなければならないのだと思います。

**手塚委員長** ありがとうございます。

平野委員。

**平野委員** 例えば児童手当等々もそうなのですけれども、国の施策としてもその存在していることがまず証拠だということで、配付している補助もあるじゃないですか。今回は、鉄道の何割だとか決まったのを決めて補助していますけれども、それをもう省いちゃってそれ相応の通っているという事実があれば補助しますよという町の施策に転換できませんかという思いなのですよ。

**手塚委員長** 町長。

**大森町長** お尋ねの主旨はよくわかります。規則あるいは条例に基づいて仕事をしているので、まずそれを変えるということが必要になりますので、担当課と協議をしたいと思っております。

**手塚委員長** ほか。

鈴木委員。

**鈴木委員** すみません。平野委員の関連でちょっとあれなのですが、いま現在のいわゆる周知方法をもう一度確認させてください。どのような方法で、年に何回くらい周知・お知らせしているのでしょうか。

**手塚委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** これも総務で所管しています知内高校のほうの手続きに限った回答ということで前置きしますが、いま現在、四半期に一度申請をいただくというルールで行っております。7月に申請をいただくのは4月から6月分の3か月分ということで、窓口につきましては知内高校の事務のかたが窓口となっております。書類を総務のほうで作成して、知内の事

務局に電子媒体で預けて、なるべくお子さん達にはあるいは保護者のほうには、書く手間をなるべく省けるような様式を提供しておりまして、また学年はじめの説明会、さらには学校からのプリント。そこには、これは学校の教育の一貫だと思うのですが、補助をもらう以上きちんと補助のありがたみを把握して申請しなさいというような主旨で、仮に申請漏れがあったとしても学校の事務からは対象者に催促はしませんよというような注意書きを入れたプリント、これを四半期に一度配っております。確かにそれでも申請漏れがある人は確かにいるのかもしれないですが、そこは私たまたま自分の子どもが知内高校に通っている子どもがあって、明らかに申請漏れだろうなというのは直接声がけ等をして防いでおります。申請漏れに基づく補助漏れは、1件もございません。先ほど言ったように、額が少ないのは実際には公共の交通機関を利用しないため、自分の車で送り迎えするために定期券を買っていないケースこういった場合ですので、知内高校のほうの補助については、ちょっとご安心いただければなというふうに思います。

また、冒頭にありました定期券の確認をして補助というような流れではなくて、学校に行っている事実を持って一律補助をしてはどうかという提案もいただいておりますが、原則ほかの補助も全てそうなのですが、公共の交通機関これが結構前提になっております。

なので旅費もそうなのですが、原則は公共交通機関を使った証明をとということなので、高校通学補助だけ特化して入学前提で補助するというのは、ちょっとほかの補助要綱とのバランスも考えるとなかなか難しいのかなということに思います。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** 幅崎主査、違いますよ。そもそもちょっと途中の答弁も違和感あったのだけでも、補助をするありがたみをとというのは、誰からの言葉なのかそれ。知内高校生、それとも木古内町。

**手塚委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** それは、事務を受けている人です。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** そもそも木古内町が高校がなくなってしまったと。なので、地元の子ども達が地元に通えたはずなのに通えなくなったからということで、町がよそに行くのを援助しますと。実際もらっている親はありがたいかもしれないけれども、そもそも高校を存続させていけば良かったのにとというのが第一にあるのです。そこを忘れないでほしいのですよね。

それをまず、あるのであれば。

**手塚委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 失礼しました。先ほどの私の答弁の中で、補助のありがたみをとというようなちょっと行き過ぎた発言がございました。これは、私が個人的に自分の子どもが二人も知内高校に行って、本当に一円もかからないのはありがたいなところから、ちょっと発言に誤りがございました。私の所感で答えたもので、決して知内高校の事務からそういったような発言があったことではありません。ただ冒頭、入学式の時に説明があるのは、やはりほかの学校に行くところある程度の交通費等の通学の負担がありますと。ただ、知内高校については、木古内と知内町両方から支援をいただいているので、無料で通えらる。その部分はありがたく思ってほしいというようなそういったことを。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** わかりました。先ほど町長から回答をいただきましたように、今後検討していただけるということですので、もちろんぜひ前向きに協議していただきたいということなのですけれども、いまの幅崎主査の答弁の中で、ほかの補助と比べるとやはり公共施設を使った適正とした申請がなければと言うのですけれども、先ほども言ったように地元で高校がなくなって、やむなくよそに通わなければならなくなったという案件ですから、これはほかの補助とやはり同じに考えるべきではなく、よその高校に木古内町としては行かさせなければならなくなってしまったということを念頭において、申請の緩和を検討してほしいということを追加で申し上げておきますので、これは答弁ありません。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 私の周知方法にという質問に対してのご答弁で、電子媒体やプリントでと四半期に一度ということ、現状としては適切な周知方法をされているのかなというふうに私のほうでは判断しました。ただ今後、さらにいまでも申請漏れはないとおっしゃっていましたが、いさりび鉄道で知内高校以外のいま質問をするわけにはいかないのですけれども、より子ども達に理解してもらって、子ども達の補助金を活用してもらうためには、一つの案として学生版防災無線、LINE、SNS等、ちょっと話が脱線してしまわないように質問をさせていただきますが、いわゆる学生は防災無線昼間ほぼいませんので、今回の地震災害もそうですけれども、申請もそうです。そろそろ申請の時期ですよ、例えばです。そういった行政の主に助成の話ですから、そのような情報を子ども達にSNS、LINE等を活用してお知らせするのも時代にあってきているのかなという思いもあります。その一方で、おそらく個人情報という相反する面もあるのですけれども、数少ない一人ひとり名前と子どもがだいたいわかるような本当に小さな町で子どもの数も多いわけじゃないですから、その中でもできれば新しいより学生達が自分達で興味を持ちながらも行政からの情報をキャッチできるような仕組みを作っていただけたらなと思っています。

いまの現状に問題があると私は言っているわけじゃないです。いまは今までしっかりと周知されているなどは思っているのですけれども、今後この時代の流れでしたり、事務の簡略化、申請の簡略化、情報のスピードの速さですとかいろいろなことを検討していただいて、学生版防災無線でもないのですけれども、何かそのような新しいアイデアも一つ検討と言いますか研究していただければなと思います。

(「要望で終わったほうがいいです」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** よろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 答弁なしということで。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、続けて選挙管理委員会のほうをお願いいたします。

幅崎主査。

**幅崎主査** 選挙管理委員会のほうの決算の説明に入らせていただきます。

口述のほう選挙管理委員会も含めてということで予定しておりましたので、ちょっと流暢に説明できないかもしれませんが、まず決算書67ページ、ここからはじめさせていただきます。



2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費、1節の報酬につきましては、選挙管理委員会開催に伴う報酬で定例分、年に4回ですがこれに加えて衆議院議員総選挙執行に伴う委員会開催分でございます。

9節 旅費の未執行につきましては、北海道主催の研修会が秋の衆議院選挙解散に伴う執行のために、研修会が中止となったものです。

11節 需用費、19節の負担金補助及び交付金につきましては、例年並みの支出なので省かせていただきます。

決算書、69ページをお開きください。

2目 衆議院議員選挙費、1節の報酬から16節の原材料費まで、選挙の執行費用で全額、国庫委託金の範囲内で執行しております。金額の読み上げは、省かせてください。

続きまして、選管の歳入のほうについて、説明いたします。

決算書、21ページをお開きください。

13款 国庫支出金、1節 総務費委託金のほうで、23ページにまたがっています。

2節の選挙費委託金、これは先ほど説明申し上げました衆議院選挙分の委託金で、456万円ほど収入しております。

選管部分については短いですが、以上となります。ご審議よろしく申し上げます。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 質疑なしということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは続きまして、総務課防災グループ、加藤(崇)主査。

**加藤(崇)主査** 防災担当所管分の決算について、説明をいたします。

歳出から説明をさせていただきます。

例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

まず決算書、122ページから123ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億6,431万5,000円に対し、決算額 2億6,431万4,000円となっております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 509万2,000円に対し、決算額 373万8,875円となっております。

1節の報酬については、執行はありませんでした。

9節 普通旅費については、3万540円を支出しております。

11節 需用費です。戸別受信機等修繕費ですが、屋外拡声局のバッテリーの交換などで、28万2,118円を支出しております。

続きまして、防災用備蓄品費であります。真空パック毛布などの購入のため、121万7,430円を支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、平成29年度決算審査資料総務課所管分の54ページ・55ページを、平成29年度防災用備蓄品購入内訳につきましては56ページを、今後の防災用備蓄品購入予定につきましては、57ページをご参照ください。

なお、このたび需用費について不用額を出しておりますので、一般会計等決算審査説明資料の22ページから23ページをお開きください。申し訳ありません。平成29年度決算に伴

う不用額一覧の38ページ・39ページになります。失礼いたしました。

表の真ん中ほどに記載されておりますが、予算額 247万3,000円に対しまして、不用額が74万円ほど出ております。理由につきましては、防災行政無線の屋外スピーカーなどの修繕が見込みより少なかったことによるものです。

続きまして、また決算書に戻っていただきまして、12節 役務費です。

電波利用料として25万1,900円、回線利用料として8万8,896円を支出しております。

13節 委託料になります。戸別受信機設置委託料として1万8,900円、防災行政無線保守委託料として130万320円支出しております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、執行はありませんでした。

16節 原材料費につきましても、執行はありませんでした。

18節 備品購入費になります。非常用発電機を購入いたしまして、31万3,200円を支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について、説明をいたします。

決算書の35ページをお開き願います。

災害対策費関連の歳入につきましては、19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の総務課分29万1,052円のうち、上から9行目の灯油漏えい処分費用 1万9,476円となっております。

以上が、防災担当所管の決算項目となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

何点かちょっと聞きたいのですけれども、まず本会議で行政報告の中で、というのは防災行政無線の電池交換の話ちょっと出たのですけれども、改めてこの確認なのですけれども、私も当初のことはすっかり頭になくて、電池交換は自分でするものだというような解釈はしていたのです。議場でのお話ですと電池交換は行政対応できるのだよというお話を確かされたと思うのですけれども、まずこの確認です。

それと、防災資材一覧表という資料の55ページに一覧載っているのですけれども、今回のこれは内容に関してはいろいろ過去のデータ分析された中での明細含めた形になっていると思うのですけれども、今回の台風21号絡みの部分でいきますと少なくとも本町は別として、札苧・泉沢・釜谷・鶴岡、この辺の扱い品目。例えば、真空毛布と言うのですかこれ。これが札苧が10、泉沢10、釜谷10と、鶴岡10と。これが各避難所に一応配付されているよと。保存水、札苧48、泉沢48、釜谷48、鶴岡48と。非常食、実質数量200と形になっていますけれども、記載のとおりになっているのだけれども、今回たまさか21号における全部網羅しているわけじゃ。たまたま私のいる泉沢で、約10世帯のかたが避難されたのですよ。当然ながら、たまさか数はあっているのだけれども、例えば毛布の部分でも10人分だから10人良かったねということになるのだけれども、今後の見通しでいけば当然地震も含めあるいは台風も含め、その他含め、数というのは当然独居老人も含めて遥かに多い数があるのですよ。おそらくどの地域でもそうだと思うのですけれども、はたして10が今後適

切かどうかという部分なのだけれども、やはり見ますと追々そういう形にはなるのだけれども、今後どうなのだろうと。明細含めてどうなのだろうという部分は、今回の避難の中でいろいろ分析されている部分はあるのだろうけれども、どんなふうにお考えになっているかちょっとその辺をお聞かせください。

**手塚委員長** 2点について。

若山課長。

**若山総務課長** まず、電池交換の件なのですけれども今回、行政報告でもさせていただいたとおり、この中ではやはり今回防災無線につきましては、停電になったあともこちらのほうとすれば2日間くらいは電源が持つという判断の中で、随時防災無線でお知らせしていたところなのですけれども、その際屋内・屋外とも放送をかけておまして、中には私どものほうにも届いている声とすれば、外のほうは聞こえるが中の無線が聞こえなくなったということで、毎年のように電池交換は適宜してくださいというお願いはしているものの、その周知が私どものほうの周知不足かなという反省もありながら、そこで電池が切れていて屋内の無線が聞こえなかったかたがいらっしゃるということで、そういう面も含めて例えば委員おっしゃるように、電池を配付するですとかあるいはもう少し個人のかたに適宜、あるいは1年に1回、年に1回必ず同じ日に電池を交換してもらいますとか、そういった周知の仕方をちょっと研究させていただいて、こちらから配付するのがいいのかそれとも自己管理をもう少し促すほうがいいのか、その辺ちょっと検討させていただいて、その次の段階にいきいたいというふうに考えております。

また台風の際、各避難所にはいまおっしゃられたように、10世帯あるいは9世帯のかたとかが避難されましたが、同時に我々職員も避難所の管理として現地にそれぞれ向かっています。その際には、まず水ですとか毛布ですとかご飯ですとか、最低限必要なものは公民館から補充しながら持って行っています。最低限この10個ずつは、常に置いているというのは我々が行く前に例えば避難所設営の準備ですとか、そういったものも含めての最低限というふうにいま考えていまして、もしこれがやはりもう少し最初から備蓄を多くすべきだということが今後の検討で判断された時には、各避難所にも備蓄をもう少し増やしていくとか検討していきたいというふうに考えております。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 電池の部分に関しては、検討というよりも周知の徹底含めてなんだけれども、とにかくにも行政対応するのだよということなのですよね。例えば、電池なくなったよとある住民から言った時に、それは勝手にそっちのほうで交換してくださいと私はいままでそういう感覚でいたのです。だけれども、今回の行政報告の中でいろいろ議論の中で、電池は言っただけであれば対応するのですというお話だったはずなのです。そういう言葉出たじゃないですか。例えば、知内なんかは全部隣町は対応してくれるのだよとかという話も出て、私はそういうものだとは思っていたのだけれども、もう1回この場で確認をさせてもらいたいということだったのだけれども、そうではないのでしょうか。

**手塚委員長** 現状について、報告願います。

若山課長。

**若山総務課長** 現状につきましてはいまおっしゃるように、電池の交換については個人対応にさせていただいています。

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時07分

**再開** 午後2時09分

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

町長。

**大森町長** 防災無線の機器につきましては、機械ですから様々なトラブルが発生しております。この防災無線はスタートした当初は、電池の切れたあとにはご自分で電池を入れ替えてくださいということで、1枚のあれはラミネート加工と言うのでしょうか、したものと一緒に機械を設置しておりますので、どこかに保存している人はそれを見るといろいろとわかるのですが、もう無くしている人もいます。それを見ると電池が切れる時には、ボタンのところの電池のところの点滅がするというふうに書かれていますので、よく気をつけて見るとわかるのですけれども、置く場所によってはそんなのは見えないというかたもいらっしゃる、様々な状況であります。

行政報告で皆さんからのお尋ねについて様々な意見交換をさせていただいて、それを一つひとついま思い出せないのですが、行政報告を終わったあとに農地地区の神社のお祭り、さらには新道、釜谷地区での敬老会、ここに出席をした時に、積極的に皆さんに聞いて回りました。そうしましたら、残念ながら聞こえなかったと。外に出て行政無線を聞いたというかたもおられました。最終的には自分の家に兄さんがいれば、その兄さんが電池だよということで取り替えてくれたのだけれども、お一人暮らしとか高齢者の夫婦暮らしの人達は、そんなことも気が付かないで壊れているのだな程度で終わっちゃったと。まさか電池に切り替えるなんてのは知りませんでしたとこういう意見もたくさんありました。こういうことを考えると、いまの町の様子を見ますと、個々の皆さんに電池を替えてくださいというのは、こういう停電があった時に結局聞こえなかったという人が出てくる可能性は十分あるというのをこのたび強く感じました。

したがって、総務課長にもきょうの朝、町がそれぞれのお宅に出向いてチェンジをするとか、町が積極的に指導力を持ってやらないとおそらく有事の際に、今回のようなケースは出てくるねとこんなことを話をして、町のほうで積極的にやりましょうという話をしたのですが、まだ最終的な協議を終えていませんので、総務課長もちょっと歯切れが悪かったかもしれませんが、どちらにしましても町がしっかりと関与して、それぞれのご家庭が停電の際にも防災行政無線が使えるようにするようしっかりとこれから前に進んでいきたいと思っております。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。行政の防災に対する特に防災無線に関しては、今回私も非常に事細かく放送をいただいて、非常に本当に大きく変わりつつあるなということで、非常に良かったなという思いはあります。そういうことで、ぜひ前向きに対処をお願いしたいと思います。

あと、いまの防災資材の一覧に関する部分ですけれども、やはり今後特に地震はその時でなきゃわからない部分は当然あるのだけれども、特に台風というのは前にも申し上げた

ように、やはり季節的なものですからその部分の対応というかある意味でも分析はできる。

そういう中で、いまいまの我が町の状況、特に我々の部分でいきますと概ね独居老人がもう片手に近い以上のかたもいるという中で、おそらくこの異常気象の中でいけば、もっとももっと非常な対応をせざるを得ない状況になるのかもしれない。そんな思いを胸におきながら資材等の数量等、あるいは内容、その辺もやはり吟味してもらって、今後にある程度備えてもらいたいそんなふうにはちょっと思いますけれども、その辺の見解をお願いします。

**手塚委員長** 若山課長。

**若山総務課長** ご意見いただいたとおり、台風ですとかおっしゃられたとおり、地震については今回も突発的でありましたけれども、今回の台風21号を例に取りますと事前に気象庁から会議の招集があったり、早め早めの対応をとということの周知ということで、我々もできる限り早めな行動を取ろうとはしていましたが、その中でやはりいま委員さんおっしゃるご心配のとおり、各避難所についても十分な備蓄ができて、避難されるかたの不安感を少しでも排除できるように。また今回、台風21号の時の話をさせていただくと、昨年までの反省点も踏まえて、保健師さんの協力をいただきながら、各避難所に詰められるだけ詰めて、意見・悩み等を相談に乗ったりとか、そういう面では少しちょっとずつですけれども、今後もそういう面を充実させていけたらなというふうに考えております。

**手塚委員長** ほか。

福嶋副委員長。

**福嶋副委員長** 122ページの災害対策の中で、報酬の支出がゼロ、8万7,000円ですね。これ二つの委員会がゼロだと。これ予算見て、やらなくてもいいということにならないでしょう。予算残したって理由は、必要だから当初予算見たわけでしょう。それ1回もやらないということには、何の理由でそういうふうにしたの。どういう理由でやらなかったの。ちょっと内容を。

**手塚委員長** 若山課長。

**若山総務課長** まず上のほうの防災会議なのですけれども、こちらについてはまず木古内町防災会議条例の所掌事務に災害発生時、当該災害に関する情報を収集することとあります。これに基づいて招集を行った場合に、臨時の会議となりますから、その場合にはこの報酬がもし外部の人間のかたを呼んだりして意見を聞いたりする場合には、ここで発生すると。

もう一つは、国民保護協議会委員なのですけれども、これについても武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律39条2項により、町長の諮問に応じて住民の保護のための措置に関する重要事項を審議する必要がある場合に会議を開くことができるとありますので、その時には先ほど申したとおり、外部の委員のかたに報酬を払うと。29年度については、両方の会議ともなかったということでご理解いただければと思います。

**手塚委員長** 過去には支出の経緯はあるの。

加藤（崇）主査。

**加藤（崇）主査** こちら防災会議、所掌事務の中でいまの臨時的に開くこと以外に、大規模な地域防災計画を改定する時には、一度集まっていたくなりして、それで開催すること

がございましたので、平成24年度か25年度に一度開催している経過がございました。

あと、それから防災計画のほうは、平成28年度に一度改定をしてはいるのですけれども、微少な部分の改定でありましたので、そこにつきましては書面会議という形で、皆さんにご足労いただかない形で開催させていただきました。

**手塚委員長** ほか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時19分

**再開** 午後2時20分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**手塚委員長** なしということで、それでは総務課管理の質疑・審査を終わります。

総務課の皆さん、どうもご苦労様でした。

それでは、2時半から会議を再開します。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時20分

**再開** 午後2時30分

#### （4）まちづくり新幹線課

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、まちづくり新幹線課の総務管理費について、審査を行います。

まちづくり新幹線課の皆様、ご苦労様でございます。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要等について説明がございましたらお願いいたします。説明については、決算の中で不用額として大きなものや前年度と相違あるものを主として行ってください。スピーディーな審査を行うため、経常的経費については、説明を省略してください。なお、資料が提出されている場合には、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用していただきたいと思います。また、ページ数等につきましては、間を置いて説明していただきたいと思います。

それでは、木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 皆さん、お疲れ様でございます。まちづくり新幹線課の木村春樹でございます。

きょうは、まちづくり新幹線課の業務について、説明させていただきます。

先立ちまして、昨年度作成いたしました木古内町町勢要覧並びにダイジェスト版、資料編について配付させていただきました。これは、作成後各家庭に配布はしてはいたしましたが、議員の皆様方に配付しておりませんでしたので、改めまして配付させていただきます。

なかなか良い出来だと思っておりますので、対外的なものを含めて対外的な中にもアピールしていただければありがたいというふうに思っております。

まちづくり新幹線課は、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に基づいて、様々な事業を行っております。人口減少問題対策としては、空き家リフォーム対策事業など、そしてまた地域振興に関しては、逆を返せば人口減少問題対策や移住定住事業などを行っております。詳細については、担当のほうから説明させていただきます。

**手塚委員長** 中村主査。

**中村主査** まちづくり新幹線課まちづくりグループ、中村です。

私のほうから、平成29年度の我がまちづくりグループの所管事業について、ご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明させていただきます。

決算書、50ページ・51ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、19節 負担金補助及び交付金、当グループ所管につきましては、道南いさりび鉄道会社通学利用者助成金 134万5,000円が対象となっております。

続いて、決算書58ページ・59ページ、一般会計決算概要説明書18ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、8節 報償費 札幌木古内会参加報償費として9万2,200円、昨年の参加者については47名の参加がございました。

続いて、町政広報配布報償費 52万4,640円、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報償費 1万5,000円、東京木古内会参加報償費 1万9,600円、東京木古内会の昨年の参加者については、52名が参加しております。

続いて、9節 旅費 普通旅費 79万7,780円となっております。

続いて、11節 需用費 一般消耗品費 4万2,923円、印刷製本費 117万5,850円、こちらは広報きこないの印刷代として、一月あたり2,500部の発行をしております。

続いて、13節 委託料 ホームページ保守委託料として87万1,560円を支払っております。

木古内町町勢要覧作成業務委託料 442万8,000円となっております。

続いて、19節 負担金補助及び交付金、こちらは各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。主要なものについては、江差木古内線バス運行補助金として3,536万4,882円。

続いて、決算書60ページ・61ページをお開きください。

同じく負担金補助及び交付金の中で、道南いさりび鉄道会社運行補助金 654万9,693円、続いて、一次産業後継者支援事業補助金 493万7,500円、昨年の対象者は8名となっております。担当窓口については産業経済課農林グループが窓口となっております。

I Cカード導入事業負担金として8万1,552円、空き家リフォーム助成事業補助金が206万7,925円、昨年からはじめた事業として対象は3件ありまして、移住元については静岡県、宮城県、函館市からのそれぞれ移住者が来ております。

続いて、地方創生広域連携事業負担金として59万2,720円、こちらについては木古内町、知内町、福島町の3町による移住連携事業を結んでおりますので、そちらの負担金となっております。

続いて、25節 積立金、こちらは江差線代替輸送確保基金積立金として245万9円の利子収入があります。

次に、決算書68ページ・69ページをお開きください。

2款 総務費、5項・1目 統計調査費、1節 報酬 調査員・指導員報酬として4万72円があります。昨年については工業統計で2名、住宅・土地統計調査単位区設定による1名の報酬を支払っております。また、昨年予定しておりました就業構造基本調査については、当町は調査区として選定がされなかったため、当町による実施は行っておりません。

続いて、8節の報償費ですが、こちらも就業構造基本調査が非該当になったことにより0円となっております。

続いて、11節 需用費 一般消耗品費として2万4,042円、続いて12節 役務費について、こちらについても就業構造基本調査が非該当になったことにより支出は発生しておりません。

19節 負担金補助及び交付金としまして、北海道農林統計協会負担金として1万3,000円を支払っております。

まちづくりグループの歳出については、以上となります。

**手塚委員長** 歳入についても。

中村主査。

**中村主査** それでは続きまして、歳入に移りたいと思います。

決算書、22ページ・23ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金としまして259万8,000円の収入があります。こちらについては、保健推進担当の保健師2名の人件費に充当しているところです。

次に、26ページ・27ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金、まちづくり担当部分については、土地利用規制等対策事業委託金としまして4万5,000円の収入があります。

続いて、3節 統計調査費委託金 5万7,178円の収入がありまして、こちらは歳出で述べた各統計調査の委託金となっております。

続いて、決算書28ページ・29ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入 ちよっと暮らし住宅貸付収入としまして11万7,500円の収入がございます。

続いて、30ページ・31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当、1節 江差線代替輸送確保基金利子収入としまして245万9円の利子収入がございます。

次に、決算書32ページ・33ページをお開き下さい。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 江差線代替輸送確保基金繰入金として、1節 江差線代替輸送確保基金繰入金 3,536万4,882円の基金への繰り入れを行っております。

続いて、決算書36ページ・37ページをお開きください。

19款・5項・1目・4節 雑入 まちづくり担当部分については、まちづくり新幹線課のうち、町政広報送付手数料としまして2万8,000円、続いて広報有料広告掲載料としまして



26万5,000円、機関誌「市街地再開発」原稿料としまして2万1,000円の雑入を収入しております。

まちづくりグループ所管については、以上となります。

**手塚委員長** それでは、まちづくりグループの説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

平野委員。

**平野委員** 予算委員会の時にも聞いたのですけれども、実際物ができてみていまま配っていただいたのですけれども、木村課長最初に言ったとおり、大変できの良いPR写真の作り・内容といい非常に素晴らしいものができたなと感想です。各5,000部なののですけれども、これはダイジェスト版も含めて配っちゃってるのですね、町民にも。ちょっともったいなかったなという、こっち本編だけでよくて、こちらは移住定住のPRに使うために使うのかなと思ったらそれも全戸配布したそうで、残りが逆算すると2,500部くらいだと思うのですけれども。

これからも移住定住のPR様々なところで使われると思うのですけれども、現状既にもうどういうところで使っているのか、あるいはこれからもどういうところで使う計画があるのかをお聞かせいただきたいのと、これは金額も金額ですから毎年作るというわけにはもちろんいきませんが、当然町の情勢だったり中身が変わったり、あるいは最後のページが町長のご挨拶ありますけれども、2年後選挙ですからこの町長が代わる可能性もありますので、そういうことも含めますとこのような素晴らしい冊子を何年かに1回今後も作っていくということを考えているのかも含めてお聞きします。

**手塚委員長** 中村主査。

**中村主査** ただいまの平野委員の質問について、まず前段部分についてお答えさせていただきます。

当グループにおきましても移住定住関係のPRとしまして、木古内・福島・知内と連携している事業で、東京都でセミナーを行っております。そちらについても来場者、若しくはそこにブースを設けまして、こちらのダイジェスト版は配布しております。また、このほかにも移住定住の関係としましては、来月の江戸川区民まつりのほうにも当グループから参加する予定がありますので、そちらについても来場者の方々や配布する予定であります。

また、振興室のほうにはなるのですけれども、木古内町のPR活動を行っておりますので、そちらのノベルティの一部としても配布をして、少しでも当町のPRにつながればと考えております。

**手塚委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 加えまして、町外から行政・議会の視察の方々が多くみられます。その際に、町勢要覧を配付して木古内町の生業なり状況を説明した上で、産業の展開とかあるいは駅前の整備状況などを説明させていただいているところで、かなり好評を博しているというようなところでございます。

それと、この作成につきましては昨年、町制施行75周年ということで、作成いたしました。古い書類をひっくり返しましたら、1992年に一度作っています。前回は2,000年ですね。

そして今回、町勢要覧を作る必要性がありつつも、やはりそれなりの金額がかかるということで、十数年ぶりに作成いたしました。やはり5年から10年には一度作って、木古内のこれも記録になりますから、それをきちんと保管すると言いますかそのようなことが大事だと思います。

先ほど、首長云々ということもおっしゃいましたけれども、ですから変更の可能性のあるところについては、どのようにするかというのをきちんと考えた中で、記録として一次産業がどういう状態だったのかとか、商工業がどういう状態だったのかとか、人口の推移がどうだったのかというのを一目でわかるような資料として残すべきだというふうに思いますので、そういう方向で考えていきたいと思います。以上です。

**手塚委員長** 平野委員。

**平野委員** 例えばですけれども、これは十数年ぶり、約20年ぶりに作ったと。一から作るのデザインだったり内容も含めるので、この委託で金額も莫大にかかると思うのです。

ある程度、これ毎年なのか2年に1回なのか、この中身がほぼほぼ参考にしながら、付け足す部分は付け足してとやっていくと委託しなくてもできるのじゃないのかなと思うのですよね。紙質だったりもこれよりももっと落としてもいいですし、私は町民に配るのも大事なのですけれども、この空き家リフォーム助成事業も今回6件の予算を組んだ中で3件しかない。現状のPRというか実際来られたかたがこの助成あることもわかっていない人もいたのです。たまたま私の知り合いがそういうよそから来られるかたがいてちょっと相談に行ったら、住居を引き受けするのに対象にならなかったって案件ありまして、助成を受けられなかったのですけれども、事業自体が知らない人が多いですね。実際のところ。

ですので、これから木古内町移住定住で人口減少対策で一番大事な部分でもありますので、この冊子の今後も継続と言いますかできるだけ5,000部が何年もつのかわかりませんが、無くなったならまた10年後ということではなくて、これを参考に安く新しいのをどんどんどんどん組み替えていくという方向を考えていただきたいなと個人的には思いますので。

空き家リフォームの助成事業ですけれども、いま触れましたけれども、今回3件のかたが利用されたということで、これの周知方法ですよ。例えば、町内の人に周知したからといって来られる人にどう伝えるのだからって難しさあると思うのですけれども、現状の周知方法について、あるいは課題があればお聞かせいただきたい。

**手塚委員長** 一つ目の作成の独自で作成できるのじゃないか含めて。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 著作権があるそうです。データもあるそうなので、若干の修正であればこれはレイアウトとかあまり考えなくてもいいので、可能かなというふうに思います。ですから、例えば2年間で僅少になった時に、少し変えていくとかというのはできるかな。ただ、やはり3年・5年というふうになると時代も変わりますから、そこについては少し考えていきたいなというふうに思いますし、今年度、移住定住のパンフレットも作成させていただきました。ですから、それとあわせて対外的にうちの町をどのようにPRすれば効果的かということも含めて、考えていきたいというふうに思います。

**手塚委員長** 空き家リフォームの周知については。

中村主査。

**中村主査** 空き家リフォームについてですが、まず行政としまして空き家をしっかりと把握するというのがまず大事かなと考えております。その中では、何年も前から出ています空き家バンクというものをまずホームページから作っていくということが周知にもつながっていくかなと感じております。空き家バンクとあわせて、空き家のリフォーム事業についても同じページにありますとうちの木古内に移住されるかた、いまはだいたいホームページ見るかたがほとんどだと思いますので、そういった部分についてもしっかりホームページ新しくしましたので、空き家バンク、それと空き家リフォーム助成事業について、ホームページを通じて周知をしていくということと、もちろん町政広報であったりそういった紙の媒体についてもあわせて載せることによって、PR事業等で配布することにより周知をしていきたいと考えております。

**手塚委員長** よろしいですか。

ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時53分

**再開** 午後2時55分

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくりグループの質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、なしということで、続きまして新幹線振興室。

田原室長から概要について、お願いします。

**田原新幹線振興室長** それでは引き続き、平成29年度の新幹線振興室所管となっております、新幹線利用促進につながる観光促進を目的といたしましたプロモーション等の事業のほか、新幹線木古内駅活用推進協議会等の負担金、あと道の駅みそぎの郷きこない等に係る執行について、畑中主査よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

**手塚委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 新幹線振興室、畑中です。よろしくお願いいたします。

私からは、新幹線振興室所管の決算について、ご説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明いたします。

決算書、60ページから63ページになります。

それでは、2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費です。

こちらにつきましては、予算額 2,625万4,000円に対して、支出額が2,532万5,662円となっております。

9節 旅費でございます。

支出済額は、230万7,060円となっております。

主なものとしましては、新幹線木古内駅PR関係が210万4,180円となっております。

青森県今別町や八戸市、埼玉県さいたま市、東京都などにおいて、各種プロモーションを行っております。

続きまして、11節 需用費 予算額 217万5,000円に対しまして、支出済額が217万1,017円となっております。

主なものとしましては、開業啓発グッズ 216万6,017円となっております。こちらは、別途説明資料の110ページに資料が掲載しております。

こちらに記載のとおり、お米またはうちわ、ハンドタオル、キーコシールなどを製作しまして、各種プロモーション等で活用しているところでございます。

続きまして、12節 役務費でございます。

予算額 100万円に対しまして、支出済額が78万3,400円となっております。

こちらにつきましては、新幹線開業のPR事業広告料となっております。旅行雑誌や東北の新聞広告、函館や青森のFMラジオなどで、木古内駅の利用促進のための広告を行っているところでございます。

続きまして、17節 公有財産購入費でございます。

こちらは、支出額が571万3,368円となっております。

内容としましては、本町地区の企業誘致用地2筆を購入したものでございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。

こちら、支出額が1,432万2,007円となっております。

主なものとしましては、新幹線木古内町負担金でございます。こちらは、主に新幹線用地の侵入防止策の設置費用となっております。

また、企業振興促進助成金につきましては、説明資料の19ページに記載しております。

こちら平成29年度は、外国人技能実習生の受入が2件、また事業所の更新助成金が2件、あわせて4件で合計1,284万9,916円の助成を行っているところです。

続きまして、25節 積立金です。資料の62ページをお開きください。

こちらは支出額が2万8,810円となっております。

内容としましては、木古内町企業振興促進基金の利子積立金となっております。

新幹線推進費は以上となります。

続きまして、決算書62ページ・63ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費でございます。

予算額が4,570万6,000円に対しまして、支出額が4,506万5,834円となっております。

8節 報償費です。支出額につきましては、14万9,840円となっております。

内容としましては、観光大使イベント参加報償費となっております。木古内町観光大使の奥田シェフを招聘いたしまして、町民を対象とした料理教室を1月13日に開催していただきました。町民の皆様の世界で活躍される奥田政行シェフに親しみもっていただきとともに、イタリアン料理を通じまして、身近な地元の食材を再認識していただきまして、奥田シェフや地元食材について広く町の方々に発信していただけるような取り組みを行ったところでございます。

内容としましては、一般参加者が16名ということで、家庭でも作りやすいイタリアン料理5品を奥田シェフとともに調理いたしました。

続きまして、9節 旅費でございます。支出額は、31万4,440円となっております。

こちらにつきましては、広域観光等に関する職員旅費となっております。

続きまして、11節 需用費でございます。支出額が11万9,154円となっております。

主なものとしましては、先ほどご説明いたしました観光大使の事業に関しまして使用した材料費が9万2,154円となっているところでございます。

続きまして、13節 委託料でございます。支出額 760万3,600円となっております。

内容としましては、観光交流センター指定管理料でございます。

当初予算額は1,395万2,000円でしたが、指定管理者の決算実績に基づきまして、収入の2分の1を町に返還するということになってございますので、その分を相殺いたしまして、760万3,600円となっております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料でございます。こちらは予算額 3万4,000円に対しまして、支出額が0円となっております。

こちらは、広域観光の打合せで奥尻町との打ち合わせをする際のフェリー使用料として計上してございましたが、公用車によるフェリー代金を使用しなかったことにより、0円といたことになってございます。

続きまして、15節 工事請負費でございます。支出額は3,440万8,800円でございます。

こちらにつきましては、観光交流センター広場の整備事業費となっております。

道の駅の誘客促進、または滞在時間の延長を図ることを目的に、屋外に遊具などを備えた広場を整備したのとなつてございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。支出額は247万円となっております。

主なものとしましては、渡島西部・檜山南部9町で広域観光の取り組みを行っております。

新幹線木古内駅活用推進協議会負担金が240万円となっております。協議会構成団体の負担状況につきましては、別紙資料の111ページ目に記載してございます。

こちらにつきましては例年と同様に、各構成町及び交通事業者からご負担をいただきまして、負担分の2分の1を木古内町が負担していることになってございます。

なお協議会では、函館バスやJRなどと連携しまして、9町での路線バスが乗り放題となるフリーバスの企画、または9町の広域観光パンフレットの作成、また旅行会社へのプロモーションなどを実施しているところでございます。

広域観光推進費につきましては、以上でございます。

続いて、歳入をご説明させていただきます。

歳入につきましては、決算書の22ページ・23ページでございます。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金になります。

当室の所管につきましては、このうちの270万円分となっております。こちらは、北海道新幹線のPR事業ということで、新幹線推進費の旅費、需用費、役務費、負担金補助及び交付金等に充当しているものでございます。

続きまして、決算書28ページから31ページになります。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金でございます。こちら、歳入済額が2万8,810円でございます。

内容は、木古内町企業振興促進基金利子収入となっております。

続きまして、決算書32ページ・33ページでございます。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、5目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基

金繰入金となっております。歳入済額は、1,284万9,916円でございます。

内容としましては、木古内町企業振興促進基金繰入金となっております、新幹線推進費の企業振興促進助成金と同額ということになってございます。

続きまして、決算書34ページでございます。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

このうち新幹線振興室は、37ページのまちづくり新幹線課の欄にございます。ここの雇用保険繰替金 5,709円となっております。こちらは、当室の地域おこし協力隊の雇用保険繰替金でございます。

新幹線振興室につきましては、以上となります。よろしくお願いたします。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

予算書61ページ、開業啓発グッズでございます。こちら新幹線の開業前から本当にコツコツコツ町内のみならず、出張されてPRされてずっと継続的にやられてきた事業ではあります。開業して1年・2年経つと通常は落ち着いたりムードが去ったのかなとそういうような雰囲気になるのですが、まち課の職員の皆さんのコツコツとした何というのですか、前向きな活動のおかげでネット等見ていまして、木古内以外の町のイベントだったり、幅広いところでキーコのうちわを見たり、非常に評価としては個人的には大変評価している部分があります。その中で、担当課として何か感じる成果だったり、あと現地で行んなかたからお声いただくとは思うのですけれども、何かそのような成果だったり、あと今後決算ですから何か課題があればちょっとお教えいただければなと思うのと、あとこちら3点目のその他消耗品です。確かよく記者会見などに使われる木古内町と書いたバックボードですかね、これって。違います。ちょっとこちらのどういうものなのかという説明をすみません、いま一度お願いしたいです。

それと予算書63ページ、15節 工事の部分で観光交流センター広場整備事業です。

こちら現地視察も含めて、委員会の中でたくさん議論をしたという記憶があります。

その中で、木古内のキーコをイメージした遊具だったり、あと最後現地視察したあとに、子どもの安全を最優先に考えて、確か緊急に広場を整備していただいたなという記憶があるのですけれども、この年間とおして利用者さんがもちろん怪我とかなと思うのですけれども、利用実績と言いますか何か課として担当課として把握しているものがあればちょっとご報告いただければなと。チラチラたまに通るかかると小さい子どもがよく親御さんと遊んでいたりして、非常に町中で子どもが見える機会が増えたなと。個人的にはとても良かったなと評価している部分はあるのですけれども、担当課としてどのように思われているのかという部分。2点です、答弁お願いたします。

**手塚委員長** それでは、これからの課題といまの広場の実施実績について、利用状況について、わかる範囲でよろしいですか。

田原室長。

**田原新幹線振興室長** プロモーションに係ります啓発グッズのご質問について、お答えいたします。

プロモーショングッズにつきましては、やはり木古内町新幹線開業いたしました時は、自ずとマスコミの新しいニュースということで取り上げていただきましたが、いま現在開業2年目を越えまして、これよりは我々自治体の真の実力・努力が試される時期に入ってきていると思います。それで、各地道内道外に赴きまして、各種鉄道をテーマにしたイベントですとか、大きな歴史を舞台にしたプロモーション、各種プロモーションの場に赴きまして、道南西部9町の特長を生かしたプロモーションを行います。各ブースプロモーションを行う際に、やはり我々当町のブースに興味を持って立ち寄っていただきたいということから、かわいらしいキーコのうちわですとか、子ども向けのシール、あと29年度につきましては広く受け取られたかた、お客様の手元に残るといようなものはなにかということをお考えまして、北海道新幹線をデザインいたしましたハンドタオルなども作成してお配りしております。なかなかこういったものについては、即効果というものはないのですが、プロモーションを行った際に、ノベルティ目当てというかたちちょっとおかしいのですが、そこからこういったものですよということで、会話ができます。その会話の中で、パンフレット以外のお客様のご質問に対するニーズに答えた回答などもできるような形で、こういった啓発グッズが生かされているのではないかとこのように考えております。

課題といたしましては、やはりより効果のあるものということで、予算等の縛りもありますので、広くどういった形でおお客様の記憶に残るものを作るのかというところを課題として考えております。

次に、広場について畑中主査より回答いたします。

**手塚委員長** 畑中主査。

**畑中主査** みそぎガーデン広場の整備の利用状況等に関しましてでございます。

先ほどご指摘いただきましたとおり、法面の防護ですとか柵の延長、そういった対策をさせていただきまして、昨年7月にオープンしたところでございます。

利用状況につきましては、正確な数字自体はセンサー管理しておりまして、ガーデンだけの利用というのは正確なところ押さえてございませんが、やはり道の駅のほう行きますと親子連れのかた、またベンチ・イス等も設置しておりますので、ご夫婦ですとかご家族で休憩していただいて、そちらでテイクアウトメニューを食べていただくですとか、そういった形での利用というのは結構していただいているのかなという実感はしております。

**手塚委員長** 補足で、木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 鈴木委員がおっしゃったバックボードにつきましては、これは平成30年度の予算で計上しておりまして、過日できあがりました。2階の第1会議室に常時配置しておりますので、もし機会がありましたらご覧になっていただければというふうに思います。以上です。

**手塚委員長** よろしいですか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 資料の110ページ。私、それがボードだと思っていたので、違うのですね。

**手塚委員長** 畑中主査。

**畑中主査** その他消耗品でございますが、記載のとおり上質紙や光沢紙、発泡ボードなど新幹線のプロモーション等に活用するための各種消耗品を買ったものとなっております。

**手塚委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。すみません。私の勘違いで30年度の予算のよく記者会見に使ったバックボードだと思ってこちらの質問をしたのですけれども、私の勘違いでした。

**手塚委員長** ほかありませんか。

平野委員。

**平野委員** 開業PRについて室長の素晴らしい答弁のあとに聞くのちょっと恐縮なのですが、役務費の広告料、当初100万円予算していたこの78万円について、61ページですけれども。当初、予算委員会も同様のことを聞いたのですけれども、資料にはグッズの内訳あるのですけれども、このPR事業の広告料の内訳は口頭だけの説明で、その際にラジオ・新聞などなどのPRで広告を使うという説明は受けたのですけれども、そちらの内訳を教えてくださいなのですが。78万3,400円をお願いします。

**手塚委員長** 畑中主査。

**畑中主査** お尋ねの役務費の広告料の内訳ということでございますが、一つは旅行雑誌北海道じゃらんに掲載してございます。こちらが18万9,000円。また、仙台を中心に展開しております東北の新聞社、河北新聞のほうに広告を打ってございます。こちらが41万400円。

また、函館にございますFMいるか、こちらは観光客ですとか地域のかたに向けた発信ということで、スポットCMを行ってございます。こちらが13万円。また、同じくFMいるかの企画で青函ツイン・ラジオということで、FMいるか・FM青森ということで、道南圏・青森県に広く生出演でのPR、またはスポットCM等の放送といったものがございました。その企画が5万4,000円ということになってございます。

**手塚委員長** 聞き取れましたか。

平野委員。

**平野委員** 聞き取ったのですけれども、これ例えば金額大きいので、予算委員会の時またぶん言ったと思うのですけれども、例えば新聞社に41万円であれば、どの程度の広告のものをどの程度の部数で出したという資料みたいなというのは、用意できませんか。例えば、FMいるかでしたら資料的なものなくても何分くらいどういいう話をしたのだという程度で収まると思うのですけれども、広告としてじゃらんもそうですけれども、残っているものであれば金額がやはり大きいので、こういうものでこれだけの効果については当然算出するのは難しいところあると思いますけれども、せめて経過の資料というのを出せないですか。

**手塚委員長** 畑中主査。

**畑中主査** いまご指摘いただきましたものにつきましては、追加で後ほど提出させていただきますと思います。

**手塚委員長** それでは、資料については後ほど提出ということでお願いいたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということでありますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、まちづくり新幹線課について、調査を終了したいと思います。

まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦労様でした。

それでは、15分間、35分開始したいと思います。



暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時20分**

**再開 午後3時35分**

## **(5) 病院事業**

**手塚委員長** それでは、定刻になりましたので、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、病院事業会計について、審査を行います。

小澤管理者より平成29年度決算の中で、事業概要等についてご説明ございましたらお願いいたします。説明については、決算の中で不用額として大きなものや前年度と相違のあるものを主として行ってください。スピーディーな審査を行うため、経常的経費の説明については省略してください。なお、資料が提出されている場合は、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用、説明してください。また、ページ数を読み上げた際、若干の間をおいてから説明していただきたいと思います。

小澤管理者。

**小澤病院事業管理者** きょうは決算をお願いするわけではありますが、なかなか厳しい状況にあるということのまず背景について、説明させていただきます。

具体的な内容につきましては、これから事務長、それから事務局長が説明申し上げます。

皆さんご存じのように、少子高齢化の波を受けまして、毎年社会保障費が1兆円増加するという現状にあります。しかし、歳入はそれに賄うだけの歳入がないということで、診療報酬、介護報酬が非常に厳しい状況にあります。

医療側から申しますと、地域医療構想及び地域包括ケアシステム二つの両輪を持って、重い高齢者という重荷を大八車に乗っけて運ぶようなものだと思います。そのパワーになるべきものが一つの収入でありまして、歳入が十分ないとパワーが上手く発揮できないと。

それともう一つは、非常に重要なことは、人材的な問題です。人間が人間を扱う職業の最たるものが病院と介護の職場であります。そういう立場から言いますと病院も人手不足ということがまともに現れてきております。特に牽引者である医師の数というのが非常に不足しておりまして、我々の病院には少なくともこれから進もうとする一つの道筋というのは在宅医療要支援病院であり、また介護病床であると私は考えておりますが、それを賄うためには少なくとも常勤医師がいまの倍11人ないし12人いないことには、つまり病院独自の応援を求めないで医師が充足できないことには、その要件を満たしません。したがって、保険診療もそれに見合うだけのものが得られないという状況にあります。したがって、非常に苦しい状態にあるというのが病院の状況であります。同様に、介護の領域で考えましても全国的にみなそうでありますけれども、介護人材の不足があります。その一つの要因は、やはり介護施設というのが半数以上が定数外の職員で賄われているという現状がございます。こういう現状は、報酬の面でもなかなか人気のない職業になりますし、もう一つの要因はまさに3Kの典型的な職場であります。

そういうことがなかなか人材を集めることが難しいという状況にはあります。しかしながら、こういう状況は当分の間変わらないだろうと思います。これは、これまでの老健い

さりびのお話であります。それを特養に引き継いだあとも基本的には同じ条件を引きずってきております。したがって、来年の決算になりましてもまた非常に厳しいということをご理解をいただきながら、ぜひ審査をお願いしたいと思っております。

審査の中で我々の努力が少しでも評価できるようであればありがたいと思っておりますけれども、なお皆様方にはご提案及び助言をいただければ、それを積極的に採用していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上です。

**手塚委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** それでは、私のほうから国保病院事業会計の特徴的事項を説明させていただきたいのですが、その前に本日、はじめて出席する職員をご紹介させていただければと思っておりますがよろしいですか。

**手塚委員長** はい。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 皆様方から向かいまして左側に座っているのが、この3月で総師長が定年退職を迎え、4月から総師長になりました浅水です。これまでは、西病棟で勤務しており、この4月から総師長ということで今後、議会の各種委員会等に出席していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから特徴的事項につきましてご説明した後に、担当主査のほうから詳細につきまして説明いたします。

まず、診療体制ですけれども、29年度におきましても小澤事業管理者のもと、内科医が4名、外科、整形外科医が1名に、歯科医1名というような体制で運営をしてきているところでございます。

執行方針に掲げております病院事業の目標につきましては、地域における木古内町国保病院の機能と役割を明確にするということで、4点の個別項目を掲げ運営をしてきております。

1点目の在宅医療のあり方を理解して、かかりつけ医機能の向上を図るということでは、具体的には24時間の救急告示病院として、いつでもどんな病気でも病状を説明した時、専門医が必要な場合については、迅速な対応をするというところで行ってきております。

2点目の地域医療機関との連携を強化するについては、木古内町そして診療圏域であります知内町・福島町と医療と介護を連携して包括するようなシステムを作りましょうということで、平成29年度におきましては検討協議会を設置し、この4月から在宅介護医療連携室というのを設置し、3町で合同でやっていきたいと思いますというようなシステムを確立しております。

3点目の地域ニーズの動向に応じて病院運営及び病床機能に柔軟性を持たせるにつきましては、小澤事業管理者のほうでご説明しました在宅医療へシフト転換を図られております。

このため当院におきましても、訪問医療体制、訪問看護体制の充実を図るということで、1名の看護師を増員し24時間の訪問看護体制を再開しているところでございます。

4点目の病院機能評価の基準に沿って、業務の改善を推進するという点につきましては、病院独自の目標管理制度を設定し、職員とのコミュニケーションをとりながら能力の向上を図りつつ、今年度において病院機能評価を更新するというようなところで進んできております。

このような中、診療報酬改定につきましては、平成29年度ではありませんでした。ですので、28年度で改定されました診療報酬に沿って事業運営をしてきております。

28年度の診療報酬については、国のほうでは病院の機能分化を図るということで、少し多くなってきている高度急性期。急性期を少なくして回復期に向けましょうというようなところで、主に7対1の病院の診療報酬を少なくして10対1に誘導するというような流れできておりますので、当院については10対1の診療報酬ですので、必然的に単価が高くなっているというところで、29年度の患者単価につきましてはこのような影響もあり、高くなってきているというようなところでございます。

病院運営につきましては、28年度に策定しました病院改革プランをもとに今後5年間については、一般急性期病院でいくというような方針のもと、29年度についても行ってきております。

また、一般会計からの繰入金につきましても、これまで同様交付税措置相当額ということで、今年度についても4億1,442万3,000円の交付税の繰り入れをしているところでございます。しかしながら、27年度・28年度につきましては、経常収支では黒字だったのですが、29年度については入院患者数が大幅に減ったというようなことで、約1,100万円の赤字というような結論に至っております。やはりこれは、在宅医療に流れがきておりますので、それに基づく患者数の減少等が大きかったなというようなことで、総括しているところであります。ただ、入院患者数は減ってきたのですが、外来患者数は横ばいで、平成30年度については増えてきておりますので、今後の見通しとすればそんなそんな展望的には暗くなるようなものではないのかなというように思っております。

実際、外来収益につきましては、29年度では700万円の増収になっておりますし、この30年度においても光銭先生の閉院とかもありまして、順調に増えてきているというようなところでございます。

一方、特徴的なものとしましては、福島町のクリニックが閉院になったため、29年度の4月から福島町への患者送迎バスを運行しております。こちらにつきましては、年度途中で補正しまして車両を購入し、年間952名の患者さんが利用されております。車にかかる減価償却や職員を新たに雇用した部分を見ても、年間で200万円ぐらいの収入増になっているというようなところになっております。

また、病院経営のもう一つの柱であります、将来的に経営が安定していけるのかとかという目安になります現金預金につきましては、年度末で約6億7,800万円という数字で、対前年比1億3,700万円減っておりますけれども、このうち1億円につきましては、いさりび会計のほうに長期貸付金として貸与した分であります。残りの3,700万円につきましても、診療報酬請求の中でレセプトが返礼された分が3,000万円ぐらいありますので、これが追々入ってきますので、ほぼ現金については平成28年度と変わらないというような状況になっております。

また、先ほど説明しました病院改革プランとの計画に対する対比ですけれども、こちらのほうにつきましても入院患者数は60人の目標について53人と大きく下回ったものの、その他入院単価、外来患者数、そして費用における給与費、材料費、経費につきましては、いずれも計画より順調に推移しているところで、現状的には順調な運営になっているところを報告させていただきたいと思っております。

ただ一方で、今後の課題につきましては、ドクターの確保が喫緊というようなところで、この6月に松谷先生が退職されて1名減できていると。来年の春には清水病院長も定年退職を迎えるというようなところで、現在、精力的にドクターの確保については対応しているというところでございます。

また、その他のコメディカルにつきましては、看護師等につきましても、いま産休等で少ない中でやっていますけれども、施設基準につきましては何とかクリアしているというようなところがございますので、今年度につきましては事業会計でありますので、収支均衡を図りながら運営するというようなところで進めているところでございます。

その他詳細につきましては、担当の西山のほうから説明申し上げます。

**手塚委員長** 西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** お疲れ様です。国保病院で経理担当しております、西山です。よろしくお願ひします。

それでは、私のほうからは平成29年度国保病院の決算状況について、ご説明いたします。

説明につきましては、事前に配付しております資料に基づき、説明させていただきたいと思ひます。なお、病院事業会計の決算書につきましては税抜の金額、実績報告書につきましては税込みの金額となっておりますので、数字が異なることをご承知おき願ひたいと思ひます。

それでは、実績報告書の2ページ、資料の150ページをお開きください。

まず、3条予算の収益的収入と支出です。支出のほうからご説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。

平成29年度 9億1,031万8,333円、対前年において1,328万2,557円の増となっております。

これにつきましては、最終的に年度末の職員の数は年度当初と変わらないのですが、途中正看護師の数が当初の47名から50名まで増えていましたので、その分節の給料で1,051万5,225円、並びに法定福利費の共済費で730万9,338円増加したことによります。

次に、2目 材料費です。

平成29年度 1億3,445万4,526円、対前年において8万4,407円の増となっております。

これにつきましては、前年度の実績に基づいて予算計上をしているものの、診療に必要な薬品費を含む材料費など、入院、外来患者数及び病状等によって変動するものとなります。なお、節の医療消耗備品費の詳細につきましては、実績報告書に掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、3目 経費です。実績報告書の3ページをお開きください。

平成29年度 1億7,361万7,956円、対前年において493万9,499円の減となっております。

これにつきましては、節の賃借料で平成28年度途中で検体検査システムの更新などがあり、これまで借り上げていた検査機器が必要なくなったこと、また残存価格で購入したミニホイローダーの車両借り上げ料がなくなったことなどにより、229万557円減額されております。

また、入院患者数の減に伴う給料業務委託料の減額が大きな要因の一つとなっております、326万4,047円減額したことによります。

なお、地方公営企業法の適用法令に基づき、管理者の権限によって目内での流用が認められており、適切な経営管理を確保するために、平成29年度では8件の流用を行っております。

す。

主な内容といたしまして、看護師不足対応により人材紹介サービス活用のため、委託料から報償費への流用が203万9,000円、予算額超過による不足分として委託料から光熱水費、通信運搬費、車両費、租税公課への流用をあわせて64万5,500円、職員住宅建設による建物災害共済費の保険料の不足分を委託料から10万9,000円流用を行っておりますので、ご報告を申し上げます。

次に、4目 減価償却費です。実績報告書の4ページをお開きください。

平成29年度 1億5,684万2,084円、対前年において1,904万1,328円の増となっております。

ここでは、現金の支出は伴いませんが、平成28年度に更新した電子カルテシステムをはじめ、画像診断システム、検体検査システム、調剤システムなどにより1,904万1,328円増となっております。

次に、5目 資産減耗費です。

平成29年度 39万3,155円、対前年において398万3,745円の減となっております。

これにつきましては、医療機器の更新に伴う除去費ということで、現金の支出は伴わない費用ということでご理解いただきたいと思っております。

次に、6目 研究研修費です。

平成29年度 479万571円、対前年において47万8,363円の減となっております。

ここでは、医師及び看護師等医療従事者の研修等にかかる旅費や参加費用で297万6,204円、また診療等に必要となる医学書及び診療情報に関する図書の購入や、インターネットで受講する配信料等で206万2,612円となっております。

続いて、1款 病院事業費用、2項 医業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費です。

平成29年度 2,358万3,866円、対前年において193万3,900円の減となっております。

これにつきましては、企業債に対する支払利息となっております。

次に、2目 長期前払消費税勘定償却です。

平成29年度 773万2,854円、対前年において68万37円の増となっております。

これにつきましては、補助金などにより導入した医療機器等に対し、支払った消費税を20年間で償却していくものとなっております。こちらも現金の支出は伴っておりません。

次に、3目 消費税関係雑支出です。

平成29年度 2,405万1,664円、対前年において49万8,079円の減となっております。

実績報告書では消費税の金額が300万円となっておりますが、これは課税業者として消費税を納めた金額が実績報告書のほうに掲載されております。この支払った金額を含み、なおかつ消費税の税抜処理をして、合算された形が消費税関係雑支出のほうに掲載されております。

続いて、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損です。

平成29年度 3,332万950円、対前年において548万5,420円の減となっております。

これにつきましては、職員が退職する時に支払われる退職金の繰入分となっております。

次に、2目 その他特別損失です。

平成29年度は支出ございませんでした。

続いて、4項 予備費、1目 予備費ですが、こちらも平成29年度では支出はございませ

んでした。

費用については、以上となります。

**手塚委員長** 収入のほうも一緒をお願いします。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** それでは引き続きまして、収入の説明に入らせていただきます。

まず、収入のもとになります入院患者と外来患者の利用状況について、ご説明いたします。

実績報告書の10ページをお開きください。

こちらには平成29年度の入院患者及び外来患者の利用状況について、表にまとめております。

まず入院患者ですが、平成29年度年間延べ患者数が1万9,383人で、平成28年度対比で2,582人の減となっております。なお中段以降、科別及び町村別の内訳についても掲載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

なお、1日平均の患者数は表の右側のほうに掲載しておりますが、平成29年度53.1人、対前年において7.1人の減という状況でございました。

次に、外来患者です。

平成29年度年間延べ患者数が4万410人で、平成28年度対比で363人の減となっております。

こちら科別及び町村別につきましては、中段以降に掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

1日平均の患者数ですが、平成29年度151.9人、対前年において1.4人の減という状況でございました。このことを踏まえて、収入の説明に入らせていただきます。

それでは、実績報告書の1ページ、資料の149ページをお開きいただきたいと思います。

収入につきましても、資料に基づき説明させていただきます。

まず、1款 病院事業収益、1項 医業収益、1目 入院収益です。

先ほどの平成29年度、1万9,383人に対する入院収入が6億542万3,709円、入院患者が減ったことにより対前年において、5,094万3,870円の減となっております。

主な要因といたしまして、1年とおして入院患者数の減少が原因の一つと上げられます。

ただし、先ほど来お話あったように、在宅復帰への転換や国保全体の医療費抑制も図られていることから、減少の要因等については診療圏域である福島・知内・木古内、3町の平成28年度から29年度の実績をいま現在分析しているところです。今後、委員会等の中でご報告させていただければと考えております。

次に、2目 外来収益です。

平成29年度 3億6,063万370円、対前年において774万1,860円の増となっております。

主な要因として、外来における歯科収入及び24時間体制の訪問看護、並びに訪問リハビリの利用者の増加によるものとなっております。

次に、3目 その他医業収益です。

平成29年度 3,973万9,864円、対前年において278万115円の増となっております。

ここでは医業相談収益で118万1,584円の増と、受託検査施設利用収益で326万8,320円の増となっております。

次に、4目 他会計負担金です。

平成29年度 4,402万5,000円、対前年において142万1,000円の増となっております。  
こちらにつきましては、総務省の繰入基準に基づき、積算のほうをしております。  
続いて、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金です。

平成29年度 39万3,863円、対前年において6万2,449円の減となっております。これは、  
預金利息の金額でございます。

次に、2目 他会計補助金です。

平成29年度 8,395万円、対前年において383万2,000円の減となっております。

こちらにつきましても、交付税の繰入分となります。内訳につきましては、実績報告書  
をご参照いただきたいと思います。

次に、3目 他会計負担金です。

平成29年度 2億338万8,000円、対前年において702万2,000円増となっております。こち  
らも交付税の繰入分となります。

実績報告書の内訳にも掲載されておりますように、不採算地区の病院に要する経費の算  
出方法が見直されており、この基礎数値をきちんと確保することで、これまで同様の交  
付税が繰り入れされることとなります。このため、医業収益での他会計負担金と医業外収  
益の他会計負担金との中で、振り分けを調整もかけているという形となっております。

次に、4目 患者外給食収益です。

平成29年度 102万7,967円、対前年において1万8,913円の減となっております。

これにつきましては、職員の給食の提供にかかる負担金となっております。

次に、5目 長期前受金戻入です。

平成29年度 6,829万3,136円、対前年において237万216円の増となっております。

ここでは現金の伴わない収入ということで、ご理解いただきたいと思います。

次に、6目 その他医業外収益です。

平成29年度 729万3,023円、対前年において32万9,917円の減となっております。

これにつきましては、各使用料等の収益になりますが、前年とほぼ同じ内容となってい  
ます。

次に、7目 補助金です。

平成29年度 339万9,000円、対前年において3万6,000円の増となっております。

これにつきましては、医師確保等に対する国保の調整交付金となっております。

次に、8目 負担金及び交付金です。

平成29年度 214万2,400円、対前年において1万3,800円増となっております。

これにつきましては、渡島の医師会から土日・祝日等の救急医療に対する交付金となっ  
てございます。

収益については、以上でございます。

なおこの結果、総収益 14億2,482万8,227円から総費用 14億6,910万5,959円を差し引  
いた、マイナス4,427万7,732円が平成29年度の純損失となり、昨年度91万8,946円だった純  
損失が4,335万8,786円まで後退したということになります。

なお、特別損失を除く経常収支では、1,003万7,836円の赤字となっております。以上で  
ございます。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

いま決算報告は、縷々ご説明いただきました。数字に関しては、どうのこうのという思いはございません。ただ、冒頭説明あったように、小澤管理者並びに平野事務局長からお話あったように人の問題、それに関わる非常に重いその辺が話されましたけれども、もちろん大変な状況にあるというのは理解します。

そういう中でやはり気になるのは、あまり前向きでないということではないのですけれども、そういう中でやはり病床の利用がほぼ半分と。53.6%ぐらいの数字になっているのですけれども、そういう中で外来に関してはほぼ横ばいだよというお話もいただきましたけれども、例えば説明の中で光銭医院さんの話も出ました。福島の方に行かれたという中で、外来に関してもそれなりのなにか逆に言うとマイナス要素が我々とすればあるのじゃないかと。となれば、やはりいわゆる収入減の状況に厳しい影響もあるのじゃないかというような思いがあるのですね。そういう中で縷々ご説明いただきましたけれども、必要な部分は必要だというお話なのだけれども、それに対する分析と向かい方ですよ。この辺が私が聞きそびれたのかもしれないかもしれませんが、ちょっと思いが伝わらないというような言葉悪いのですけれども、そんなふうに感じたものですから。例えばこういう病床利用のもっともっと効率を図るとか、そのためにはどうするのだとか、あるいはいま外来の横ばいだけれどもさらにそういう懸念要素があって、だけれども将来的にはこうだというような人の問題はもちろんあるのですけれども、その辺をもう少し具体的にお示しいただければと思うのですけれども。

**手塚委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** まず、病床利用率が半分ぐらいに低下してきているということで、ご心配なご意見をいただいております。

これにつきましては、そもそも病院は99床なのですけれども、この間議会の皆さんについては損益分岐点、いわゆるいくら入院すれば黒字になるのだというようなことで、60人を超えるといまの費用からいけば黒字になりますよということをご説明をできております。新しい病院が平成22年5月にスタートしまして、28年度までは多い年で1日67人、少なくとも60人を下回るというようなことはなく、ほぼ計画どおり運営をしてきたところであります。

私もこの間、診療圏域におきます当院の患者でありますいわゆる後期高齢者の人口というのは、3町の総人口は減っていくものの、高齢者の人口は減らないので、この先もある程度入院患者数の減少というのは60名程度確保できるのかなというような認識でいたのですけれども、実質平成29年度においては大きく下回ったと。下回ったので、それに合わせた病院運営、人員配置もしていけばいいのかと言いますと、やはり入院患者数は平均では53名ということなのですけれども、冬期間になると増えて昨年あたりだと70名を超える患者さんが入院していることもありますので、まず基本的にダウンサイジングというのはなかなか厳しいと。

また、収益の面でも現在99床の病院を運営しておりますので、国からの特別交付税が99床で入ってきていると。1床あたりだいたいいまの換算で、260万円ぐらい入ってきますか



ら、これを50床減らすとなると1億3,000万円の減収というふうになりますので、やはりそこを一番効率の良い形での運営が必要だというようなこともあり、病院改革プランでは平成32年度までは一般急性期の99床でいくというようなことで策定し、議員の皆さんにもご説明した中でご理解をいただきやっているところでもあります。

あと、この背景には新病院を建設した時の借金があります。平成34年度までは、毎年1億8,000万円から2億円ずつ返していかなければならないものですから、ある程度看護配置も高い看護配置で単価を上げて、収益を確保していかなければならないというような背景もありますので、以前は総務省のほうから病床利用率を70%を超えなければ交付税のペナルティがありますよというようなことが心配されてきましたが、現状ではその辺はありませんので、当面は現状の病床数を維持していきながら、入院患者数も適切に確保していければいいのかなというふうに思っております。

この間、病院側としましても、この国の地域医療構想や診療報酬改定の中を先読みしまして、平成28年度では退院支援が評価されるというようなことで、当院も退院支援室を設置し、職員を配置してやってきたものですから当然、退院を支援していくわけですから、入院患者も減るといような中で、それに見合った病院運営をしていかなければならないということで、いろんな費用の面についても工夫するところを工夫してやってきたところ、これまでは62・63名で黒字というようなことでご説明してきましたが、平成30年度の運営状況を見ますと57・58名ぐらいになっても黒字にはなるのでないかというような見込みでおりますので、現状はいまのスタイルで改革プランに基づいて病床数等につきましては、99床のままいきたいというような認識でございます。

また、外来患者数のほうにもご心配のご意見を頂戴しております。これにつきましても、いま一方では、予防に力をいれてきており、特定健診の受診率のアップなどしているというようなこともあり当然、今後は外来患者数が減ってくるということも懸念されます。

ただ、これも確かに今後、全国的に社会保障費の総抑制というような時代が来つつありますので、患者数は減ってくるというようなことも考えられますが、人口を見ましても2,025年までには診療圏域3町における75歳以上の人口というのは減らない。逆に微増していきますので、そこは当院の医療の質の向上などを診療圏域の方々と共有する中で、当院を利用されるようにもっていききたいなというふうに思っております。

外来患者数につきましては、収支計画におきましても150名というふうに見ておりますし、単価につきましても診療報酬改定においてマイナス要因も含めて計画しており、昨年29年度の実績からいけば一般外来単価については、6,600円のところを6,900円というような形の中で、診療報酬の効率的な採用をしてきておりますし、透析の単価もだんだん下がっているところではありますが、そこは使用する材料を吟味していくというような形の中でやってきておりますので、ご心配されるというような意見はいただいておりますけれども、この人口の3町の状況を見ても当面改革プランにおける平成32年度までについては、外来患者数は一定程度確保できるのかなというふうな認識でおります。答弁不足等がございましたら、ご指摘いただければと思います。

**手塚委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま平野事務局長から縷々、詳しいご説明いただきました。だいたい概ね理解はしたのですが、ただ経営的な部分からいくとやはり国の政策も含めて、日々や

はり多様化の部分も踏まえるといろんな変更あるいは要請、そういう部分を含めていくと楽観視はできないのかなど。ですから、いまいまの状況ですとさほど先行き不安の要素はないのだというまとめるとそんなことだと思うのだけれども、やはり基本的にはご商売ですから、ある意味。会社経営の中では、いろんな情報を収集しながら、あるいは手を打つところは手を打つ、そういう部分をきちんと今後も留意されて、健全な運営につなげていってほしいとそんな要望で終わりたいと思います。

**手塚委員長** 要望ということで。

平野委員。

**平野委員** 新井田委員の質問に対して事務局長の答弁を聞いて、ちょっと益々不安になったので質問させていただきたいのですけれども、高齢者が増えていくので大丈夫なご答弁だったのですけれども、いまの入院患者数の減を見ると今後将来に大変私は不安材料であると感じております。その要因が先ほど西山（敬）主査のお話の中で様々なデータを収集して、その状況を今後調べていくということでしたけれども、その要因としてはおそらく管理者おっしゃるように在宅のほうに移行してきたかた、あるいは予防等々で入院しなくてもいい、元気な高齢者のかたが増えたりだとか。そういうプラスに捉えられる面もある反面、やはりこの病院離れしている患者さんが実際あるということ把握していただきたい。というのは、やはりこの地域のお年寄り、高齢者になればなるほど特にハードよりソフト面なのです。ここの国保病院のかかりつけになるということは、やはり看護師さんだったりバスだったりありますけれども、やはりお医者さんとの信頼関係なのです。

そこがやはり築けずに、違う病院に行かれているという実態があるということをやはり承知していただきたいと私は思います。経営者、管理者含めて広報誌の「もっこない」ですとか、今回地震の影響で中止になりましたけれども病院祭り等々、スタッフは一丸となってこの病院を何とか盛り上げようという努力は認めます。しかしながら、先ほどから言うようにお医者さん離れ、ここの病院からのお医者さんから離れているという現状があるわけです。それは、原因は私はソフト面だと思います。その辺の指導と言ったら偉そうですけれども、管理者からのお医者さんとの協議と言いますか、指導と言いますか、課題と言いますか、いま現在わかる部分があればちょっとまずはお聞かせいただきたいとします。

**手塚委員長** 小澤管理者。

**小澤病院事業管理者** 大変難しい問題を質問されたと思います。医師の質の問題の一つは、本来持っているその医師のキャラクターの問題が主にあります。新しく教育された医師というのは、患者第一主義で教育されておりますが、昔の医師というのは医療第一主義で、技術第一主義を題目にして、技術を身に付けることに専念してきました。

したがって、自分の技術に自信を持てば持つほど患者さんの意見というのは、なかなか聞きにくいという状況がある環境の中で育ってきたということです。

したがって、いまいる古い医師を新たに教育するということは、至難の業でむしろ非常に不可能な話だと思います。それではどうするかということになりますと、やはり新しい技術を持って新しい教育を受け、そして患者第一主義で育った医師というものをできるだけたくさん採用していくということが医療の質を上げる大きなもとになっているのではないかと思います。

一番最初に私が説明しましたように、医師の供給というのがなかなか潤沢でないような状況で、いまの医師に強い意見を述べるということは、むしろ医療を継続する上でマイナスの面がむしろ多く見られるだろうと思って、なかなか十分な指導ができないような状況です。

しかしながら、細かいことで少しずつみんなでディスカッションしながら、因みにいままで医局の仲間で話すようなことがなかったそういう環境の中で、毎朝ミーティングをしているという状況があります。その中で、一人ひとりの考え方というのが少しずつわかってきていますので、それを踏まえた上でそういうふうな指導に生かしていければというふうに思っています。ただ、根本的に医師の質をすぐ上げるということは難しいというふうにお答えしなくちゃいけないと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時22分**

**再開 午後4時32分**

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございませんか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

決算委員会はじまってすぐ冒頭に小澤管理者のほうから、私毎回予算委員会にしても決算にしても、管理者からのお言葉、非常に楽しみというとおかしいのですが、非常に心に響くものがありまして、きょうも収入と人材の二つのパワーと。あと、常勤で11から12人の医師が必要であると。その中で介護、特に介護は3Kの現場であり、老健いさりびも厳しいのでという冒頭からそのようなお言葉をいただきまして、いま各委員からいろいろ質疑ありましたけれども、ちょっと私からはいわゆる国の大きい報酬の中で、入院ではなく在宅医療という流れになる中で、やはり都心部と我々の地方では高齢者の人数も年齢も地域によってそれぞれ条件があると思うのです。それに在宅医療に適した自治体、適していない自治体、正直個人的にはあるのかなと私は思うところもあるのですが、先ほど冬場の入院数が増えているというようなご答弁ありましたので、ちょっと具体的にどのような理由で冬場は増えたのかなと。そのあたりのもし分析と言いますか、ありましたら教えていただきたいのと、あと2点目がだいたい病院のお話になりますと高齢者のお話になるのですが、今回はじめて小児科・婦人科。実績報告書の最後のほうに1日患者数、小児科8.9、婦人科11.3と書いております。我が町は皆さんご存じのとおり、広報を見ても1ヶ月に10名亡くなられて、生まれるのが1人・2人、数少ない中でも小児科・婦人科が外来で行けるというのは大変ありがたいことだと私は思う一方で、やはりもっと必要にしているという声も聞いております。ただ、数が少ないのでいろいろ運営の経営上、いろいろ考えると致し方ないのかなと思う部分もあるのですが、今後の小児科・婦人科に対して方針と言いますか考え方です。このままいくのか、それとも一度いろいろお声を聞いてみたり、調査をしながらいま一度分析の声と言いますか、いままで全く議題にも上がっていません

ので、一度そういう報告を聞きたいなと思います。

また、それに関連しまして、やはり毎度これも予算・決算の時に質問させていただいているのですが、子育て世代の職場環境向上というのは、私はとても大切だと思っております。その中で、とても大切な役割を持つ院内保育所、こちらでも予算・決算ここ数年で、そしていさりびが合併する時もそのタイミングで、今後どのような方向性でしょうかというような質問もさせていただいていましたので、今回決算ですのでいさりびも含めて、今後院内保育園そのままなのか、それともまた違う新たな方向性が見えてきたのか。ことしの実情で言いますと町内の保育所、民間の1箇所はもうほぼ満員に近いというふう聞いておりますので、そちらの民間の保育所の現状もちょっと含めながらご答弁いただければと思います。以上、3点です。

**手塚委員長** 3点について。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 冒頭、冬期間の入院患者が増えていますというようなことでご説明しましたがけれども、以前のような社会的入院、寒いから病院に入院するとかというような形で入院されているものではございません。うちの病院も病院事業管理者着任しましてから、医療というものを追求してきておりますので、あくまでも急性期の患者さんが冬に入院すると。その要因の一つにしては、インフルエンザで高齢者で入院してくるものがあったり、やはり冬期間寒いので体調を崩されて慢性疾患が急性増悪されて入院してくるというようなことで、いずれにしても10対1の基本看護につきましては、入院期間が21日以内というふうになっておりますので、ほかの公立病院にあるような1月から3月まで食事も作れないし寒いから入院するというのではなく、単純にやはり気候の変わり目で寒く体調を崩されるかたが多いというようなこととあわせて、整形外科であれば滑って転んで、大腿骨を骨折したとかというような患者さんが多いということで増えているということでご説明をさせていただきます。

あともう1点目の小児科と婦人科のあり方というようなことですがけれども、やはりドクターの確保というのは容易でないというのは、皆さんご理解されていることだと思います。

特に周産期と言われる小児科・婦人科につきましては、やはり成り手もないというようなことで、かなりうちの病院に限らず、ほかの大きな病院でも医師の確保に四苦八苦していると。つい先日は、市立函館病院も婦人科の先生がいないというようなこともありましたし、道立江差では暫く婦人科の先生がいないとお産もできなかったという時期もあるぐらい厳しい状況であります。このような中、当院でじゃあ周産期のドクターを確保することとなれば、費用対効果の面も考えなければなりません。確かにドクターがいることによって、鈴木委員がおっしゃる少子高齢化対策というようなことにはなるかもしれませんがけれども、小児科だけでは患者数が確保できないという面もございますし、この辺につきましては小学校以上の患者であれば内科の先生も診ることが可能ですので、当院においては小児科・婦人科につきましては、常勤医の確保という点ではなく、これまで同様連携先であります市立函館病院と連携する中で、このような体制を取っていききたいなというふうに思っております。

3点目の院内保育所の件ですがけれども、こちらについては町内の民間保育所が満員だというのは、私少し認識しておりませんのでわからないのですがけれども、やはり働きやすい環

境作りとあと介護もそうですけれども、病院も看護師も含めて一定の職員の確保するという点を考えれば、働きながら子育てもできるというような環境で設置してきております院内保育所につきましては、今後もスタッフを確保しながら継続していきたいなというふうに思っております。現在も病院では2名の看護師が育児休業、そして産休中です。この看護師の方々がきょうも1名事務室に来ておりましたけれども、早く働きたいというふうにおっしゃっていただきましたので、日中は民間の保育所を利用して、夜勤時は病院を使いながら働いていきたいという声もありますので、これは継続してやっていきたいと思っております。

また、いさりび併設と経営統合につきましても、介護職員につきましても、規則上は病院長の許可があればナースに限らず使用することができますので、ここはスタッフがいる限り柔軟な対応をし、継続的にやっていきたいというふうに思っております。

**手塚委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** ほかなければ、続きまして資本勘定のほうの説明をお願いしたいと思います。

西山(敬)主査。

**西山(敬)主査** それでは続いて、4条予算の資本的収入と支出になります。

先に、支出のほうからご説明いたします。実績報告書の5ページ目と資料の151ページをお開きいただきたいと思っております。

それでは、1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。

平成29年度 7,789万7,888円、対前年において1億4,239万2,844円の減となっております。

これにつきましては、医療機器の購入及び職員住宅の建築に関わるものとなっております。詳細につきましては、実績報告書に掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

なお、平成28年度には電子カルテシステムをはじめ、検体検査システム、画像診断システム等の更新があったため、大幅な減となっているところです。

続いて、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金です。

平成29年度 1億6,606万4,494円、対前年において602万7,555円の増となっております。

これにつきましては、企業債を借り入れた償還金となっております。

続いて、3項 看護師奨学金貸付金、1目 看護師奨学金貸付金です。

平成29年度 72万円、対前年において120万円の減となっております。

これにつきましては、看護師の養成学校へ通っている2名のかたに対する貸付金となっております。

続いて、4項 他会計長期貸付金、1目 他会計長期貸付金です。

平成29年度に現在の特養いさりびへ1億円の貸し付けを行っております。その1億円の増となっております。支出については、以上でございます。

**手塚委員長** 収入もお願いいたします。

西山(敬)主査。

**西山(敬)主査** 引き続き、収入のほうに入りたいと思っております。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債です。

平成29年度 6,450万円、対前年において1億1,470万円の減となっております。

これにつきましては、先ほど有形固定資産購入費の中でもご説明いたしましたが、医療

機器等の導入及び職員住宅の建築に対する起債の借入分となっております。

続いて、2項 他会計負担金、1目 他会計負担金です。

平成29年度 8,306万円、対前年において299万5,000円の増となっております。

これにつきましては、企業債の償還に対するおよそ2分の1の一般会計からの繰り入れとなっております。

続いて、3項 国庫補助金、1目 国庫補助金です。

平成29年度 732万円、対前年において3,268万円の減となっております。

これにつきましては、医療機器及び職員住宅の更新に伴う国保の調整交付金となっております。

続いて、4項 道費補助金、1目 道費補助金です。

平成29年度 366万円、対前年において366万円の増となっております。

これにつきましても、国庫補助金同様、医療機器及び職員住宅の更新に伴う国保の調整交付金となっております。

なお、ここでの収入から支出を差し引いた資料の下段にございます掲載されております、1億8,614万2,382円のマイナス分を内部留保資金をあてがひまして補てんしております。4条予算の説明につきましては、以上となります。

**手塚委員長** 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** それでは、お諮りいたします。

5時までの時間になっていきますけれども、もう一つ老健の事業会計がありますので、時間延長してやりたいと思います。

時間延長について、お諮りします。

本日、予定されております調査が全て終了するまで、時間を延長したいと思いますますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 異議なしということでありますので、時間を延長することに決しました。

続きまして、老健の事業会計について、ご説明願います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時47分**

**再開 午後4時50分**

**手塚委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

老健事業会計について、東事務長、よろしくお願います。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** それでは、皆さんお疲れ様です。

老健につきまして、東のほうから説明させていただきます。

老健事業の部分につきまして、簡単に29年度の概要について、説明させていただきます。

事業につきましては、前年度28年度に引き続き、在宅復帰型の施設ということで、事業を行ってきております。その間、入所利用者については、増加はなかなか難しく減少、または職員の不足も解消が進まなかったことから28年度に引き続いて、ユニットを二つ閉鎖して60床で運営してきているところです。

経常収支につきましても、残念ながら費用の抑制等は図ってきたものの、29年度につきましても28年度に引き続き、赤字決算という状況になっております。

また、資金につきましては、国保病院より1億円を借り入れを行いまして、資金運営を行ってきているという状況であります。

起債償還につきましては、29年度で5,800万円ほどの借金を返済しており、基本的な起債償還、施設の借金の返済が施設の経営を圧迫している要因となっていることとなっております。

また、現金ベースでは5,300万円ほどの資金は増となっておりますが、これにつきましては、1億円を借り入れした上での5,300万円増となっておりますので、実質的にはマイナスという状況になっております。

このことを踏まえまして、詳細について説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の159ページのほうをまずお開き願います。

職員の構成一覧表となっております。平成30年3月31日現在の職員数となっております、小澤管理者含め職員が13名、臨時職員、パートさんと常勤あわせて45名の計58名体制で29年度を運営を行ってきております。

続けて、資料の160ページをお開き願います。

利用別内訳、中段事業収益、下段の事業費用等の内訳として資料のほう添付させていただいております。

まず上段、利用別内訳について、説明させていただきます。

入所につきましては、1年間の29年度延べ人数、1万5,811名と前年度より3,332名のマイナスとなっております。1日平均あたりで、43.31人と前年度より9.13人少ない状況となっております。

介護報酬につきましては、1日あたり1万3,965円と前年度より273円増えている状況で、平均介護度につきましては、3.2と前年度より0.4ポイント増加しているという状況となっております。

続きまして、短期入所です。短期入所につきましては、延べ人数で761名、前年度より254名の増となっております。1日平均あたりでは、2.08人と前年度より0.7人増えている状況です。1日あたりの収入では、1万5,270円と前年度より1,004円増えており、平均介護度は3.1と前年度より0.4ポイント増加している状況です。

続きまして、通所です。通所につきましては、延べ人数3,545名と前年度より349名少ない状況となっております。1日平均人数も13.95人と前年度より1.2人少ない状況となっております。単価につきましては、1万1,141円と前年度より19円ほど増している状況であります。

続けて下のほう、事業費用について説明させていただきます。

事業費用につきましては、決算実績報告書2ページ目から4ページを参照していただきたいと思っております。

事業運営費用でございます。29年度 3億3,862万2,194円と前年度より859万5,689円のマイナスとなっております。大きな内訳といたしまして給与費で、2億822万2,139円と1,340万1,701円とマイナスとなっております。内訳といたしましては、職員の異動、またはリハビリ職員が再任用になったことから給与費のマイナスとなっております。

続いて、経費。3,631万9,567円で、前年度より391万2,174円の増となっております。増えた要因といたしましては、光熱水費が300万円ほど増えており、重油の単価アップ、または電気料の増となっております。

続いて、委託費が3,064万2,744円と前年度より128万1,789円の増となっております。

これの要因といたしましては、給食委託費の1食あたりの単価が前年度より270円の増、1,080円から1,350円に増額したことによる費用の増となっております。

続けて、施設運営事業外費用は1,140万7,560円で、前年度より155万8,314円のマイナスということで、費用につきましては総額で、3億5,004万1,936円と前年度より1,014万1,821円のマイナスという状況となっております。

続きまして、中段の事業収益について、説明させていただきたいと思います。

決算実績報告書の1ページを参照していただきながら、聞いていただきたいと思います。

施設運営事業収益です。29年度総額 2億7,183万3,033円と4,073万8,430円のマイナスという状況となっております。

施設介護料収益です。1億8,445万8,710円と前年度より3,639万355円とマイナスとなっております。一番当初最初に説明した、入所の延べ人数が減っていることから収益も減っているという状況です。

居宅介護料収益です。通所、短期入所の収益分になります。29年度 4,649万970円と前年度より13万8,884円のマイナスとなっております。これにつきましては、短期入所では人数が増えて増額になっておりましたが、通所について利用者数が減っていることから、若干のマイナスという状況となっております。

利用者等利用料収益です。29年度 4,069万1,633円と前年度より414万2,775円となっております。これにつきましては、入所の利用者数が減っていることが大きな要因というような状況となっております。

特別利益 46万7,937円です。過年度損益修正益となっております。これは、北電のロジックとの解約の際の北電さんからの返金分ということでの収入となっております。

29年度総計で、3億864万9,107円と前年度より4,583万9,293円のマイナスという状況であります。

一番下段の損益になります。事業損益では、29年度 6,678万9,161円と前年度より3,214万2,741円の赤字が増えていると。

続いて、経常損益では4,139万2,829円と前年度対比で、3,569万7,472円のマイナスの増というような状況となっております。

まず、3条の部分についての説明については、以上となります。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということでよろしいですか。



(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 次に、資本的収支の説明をお願いします。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 続きまして、決算実績報告書の5ページをお開き願います。

資本的収支の決算というところで、説明させていただきます。

まず最初に、下段の支出について説明させていただきます。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費でございます。

節の備品購入費です。2,308万9,200円となっております。内訳といたしましては、厨房へのエアコン、介護浴槽、リフト付シャワーキャリー、スチームコンベクションオープンと厨房機器が二つ、施設改修に伴う介護浴槽とリフト付シャワーキャリーの購入という実績となっております。

続いて、工事請負費です。6,259万6,800円で、内訳といたしましては施設内部改修工事を行った際の建築主体、機械設備、電気設備というような状況となっております。

委託料です。162万円です。これは、施設内部改修工事を行った際の設計委託料となっております。

手数料 3万7,200円につきましては、老健から特養になる際の手数料となっております。

続いて、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金、節の企業債元金償還金で、5,795万6,928円となっております。内訳については、過疎債と介護サービス債となっており、5,800万円ほどの償還となっております。

続いて、収入でございます。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債、節の企業債です。8,660万円の借り入れとして収入しております。企業債の8,660万円のうち、半分の4,330万円については、過疎債の借り入れとなっており、内部改修工事をした際の起債の借り入れとなっております。

2項 他会計負担金、1目 他会計負担金で、2,103万9,000円となっております。過疎債元金償還分の一般会計の負担分となっており、2,103万9,000円となっております。

収入につきましては、決算額 1億763万9,000円、支出につきましては決算額 1億4,530万128円とこの差し引きの3,766万1,128円が損益勘定留保資金での補てんというような状況となっております。以上、説明のほうを終わらせていただきます。

**手塚委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** なしということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 以上をもちまして、病院事業経営管理グループの審査を終わります。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後5時05分

**再開** 午後5時07分

### 3.その他

**手塚委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総括について、確認したいと思います。

本日の委員会の中では、総括に残る案件がなかったと思いますが、よろしいでしょうか。

(「資料請求したのは何でしたか」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** 資料請求は、まちづくり新幹線課のPR広告料の内訳について資料請求しております。

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**手塚委員長** ないということで、以上をもちまして、第2回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

明日につきましては、9時30分からの開始となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもご苦労様でした。

説明員 大森町長、若山総務課長、竹田監査委員、福田監査委員事務局長、又地議長  
西嶋主査、福田議会事務局長、若山選管書記長、田畑主査、幅崎主査  
加藤(崇)主査、木村まちづくり新幹線課長、中村主査、遠藤主事、田澤主事  
田原新幹線振興室長、畑中主査、佐藤(元)主事、石川主事  
小澤病院事業管理者、平野病院事業事務局長、西山(敬)主査、山口主事  
浅水総看護師長、東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし

報道 なし

平成29年度決算審査特別委員会  
委員長 手塚昌宏